NEWSLETTER

生態人類学会ニュースレター　No. 23

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2017年12月31日発行

【研究報告】
- ■ 入植時期とカーストの異なる農民グループごとの経営戦略と環境変動への対応：インド西ベンガル州パンパラ南部集落の事例から（田村嘉之）
- ■ 道を拓く：住民組織によるコレクティブ・インパクトの可能性（高村伸吾）
- ■ 宗教実践としての『労働』：セネガル・ムリッド教団の宗教共同体バイファルの事例（池邉智基）
- ■ カメルーン・バカにおける食物分配をめぐる時間と空間の共有：開放性と境界に着目して（関野文子）
- ■ 平等性と対等性について（木村大治）
- ■ 牧畜民マサイの子どもの遊びと民族生物学的知識の複合的生成（田暁潔）
- ■ 牧畜社会における土地の囲い込みの社会的調整：タンザニアに暮らすダトーガの事例（宮木和）
- ■ 農牧民スクマの「大富豪」世帯を維持する父親と息子の交渉（泉直亮）
- ■ 木炭用原木調達をめぐる相補と競合：高知県室戸市佐喜浜における製炭業とその変容（増田和也）
- ■ 食文化を維持させる調理用エネルギー源：ウガンダ・カンパラの事例から（浅田静香）
- ■ 奥多摩湖周辺に生息する野生ニホンザルのオニグルミ採食（加藤晋悟・豊川春香・島田将喜）
- ■ 滋賀県高島市のホトラ山（黒田末寿・今北哲也・野間直彦・島上崇子・増田和也・中西康介・鈴木玲治・大石高典）
- ■ 西シベリア・オビ川の回遊魚の減少をめぐる在来知と科学的知見（大石侑香）
- ■ パプアニューギニア・セピック川流域のカプリマンにおける動物摂取と漁撈活動（池口明子・野中健一）

【会計報告】

【インフォーメーション】
- ■ 第２２回研究大会報告
- ■ 生態人類学会総会議事録
- ■ 2017年度の運営体制
- ■ 新入会員情報
- ■ 第２３回研究大会のお知らせ

【編集後記】

【研究報告】

入植時期とカーストの異なる農民グループごとの経営戦略と環境変動への対応：インド西ベンガル州パンパラ南部集落の事例から

田村嘉之
北九州市立大学社会システム研究科

1　はじめに

筆者は、インド西ベンガル州チャンダンナガル自治体アルタラ村のパンパラ南部集落を調査地とした。

本研究の目的は、入植時期と出自の異なる三つの農業グループが、いかなる生活戦略を持って社会変動を乗り切ってきたのかを明らかにすることである。また個々人の生活戦略の多様性が既存の仕組みの変革にも寄与するという点について、個人のライフヒストリーと社会変動の事例から指摘する。

2　調査地概要と調査方法

ベンガル語を母語とする人々が暮らすベンガル地域は、現在バングラデシュとインド西ベンガル州に分かれている。ガンジス川、ブラフマプトラ川、メグナ川が合流するベンガル地域の洪積平野では、米、ジュート、野菜が栽培されている。ベンガル地域では、干満がある河川から汽水魚を捕獲したり、溜池や田で淡水魚を養殖する漁業も盛んである。州都コルカタの北方34kmにあるチャンダンナガル自治体は、旧仏領のチャンダンナガル市街地（人口約14万人）とアルタラ村などの旧英領過疎地数か村（合計人口約3万人）の合併で構成されている。

チャンダンナガル市街地から西方約5kmのパンパラ南部集落（30戸約200人）は、アルタラ村（人口約5,000人）の中央にある。

筆者は、2012～2016年にかけてパンパラ南部集落に3回、計2か月滞在し、集落内で就業している20家族について、聞き取り調査を実施した。

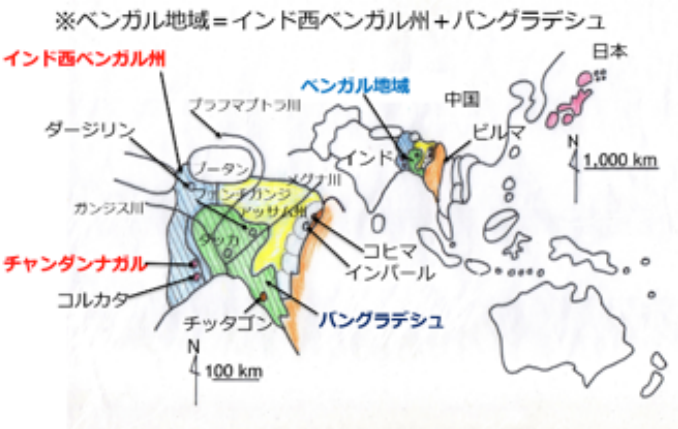

図１：ベンガル地域の模式地図

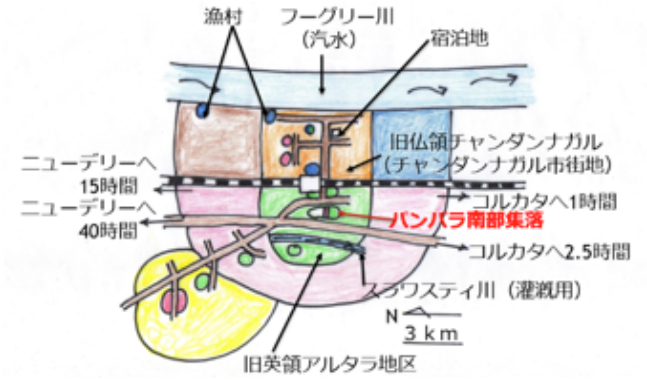

図２：チャンダンナガル自治体の模式地図

図３：パンパラ南部集落の模式図

図４：パンパラ南部集落の聞き取り調査

3　インドの農業

インドの農民は、独立後に三つの大きな農業環境変動に見舞われた。一つ目は1950～1970年代の農地改革であり、農民は小作農から自作農へ変わった（井上2002）。二つ目は1970～1980年代の緑の革命であり（中里2000）、1980年代の食糧自給のみならず1996年の米輸出量世界一を果たした(The World Bank 1996)。三つ目は経済自由化によって市場経済へ組み入れられたことである。

農地改革で得た農地は、英国統治時代の借地権に基づいていた。中農の子弟は、高等教育を受けサービス業に従事して高給を得ているが、小農には就学資金の余裕がない。

図５：農業環境変動の年表

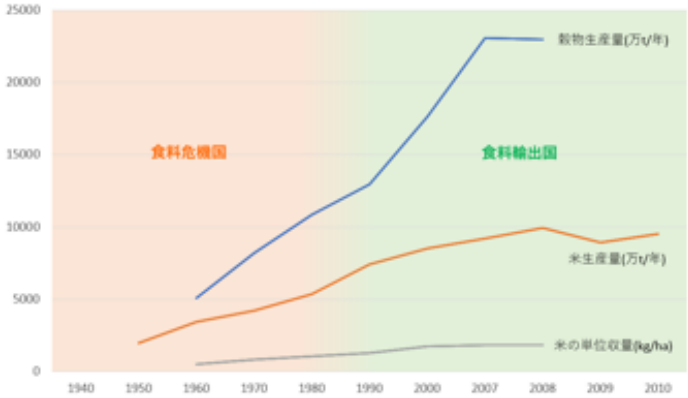

図６：穀物生産の推移（世銀1996他）

緑の革命とは、穀物生産率の高い新品種の採用によって、穀物を増産する政策である。緑の革命に寄与した他の要因として、灌漑設備の整備、病害虫防除技術の向上、農作業の機械化も挙げられる。

４　パンパラ南部集落の3農業グループ

聞き取り調査を実施した20家族の内訳は、サルカルグループが3家族、パングループが8家族、ゴッシュグループが9家族である。サルカルグループは、3家族とも農地が1ha以上の中農で、兄弟間で農地を分割しない合同家族形態で農業経営を実施している。パングループは、農地1 ha未満の小農が6家族、小農兼分益小作農が1家族、分益小作農兼農業労働者が1家族である。分益小作農とは他人の畑を耕し収穫の半分を受領する人であり、農業労働者とは労働工賃を受領する人である。ゴッシュグループは、中農が3家族、小農が5家族、大工が1家族である。3グループのジャーティは、サルカル（書記）、パン（農民）、ゴッシュ（搾乳者）の順であるが、ヴァルナは同じシュードラである。ただし、ヒンドゥー教の教義に従い、水田への導水順は、ジャーティの順をしっかり踏襲している。農繁期に雇用される農業労働者、農民の溜池から養殖魚を捕獲する漁民、農産物や魚を運ぶ運輸業者は、指定カースト（ダリット）である。

表１：インドの農業の特徴（世銀1996）

1、かつて GDP の半分を占めていた農業が、今では **16%**である。
（**サービス業が 49%**、製造業が 35%）
2、全国土の **55%**が、今でも農地である。
3、全人口の **55%**が、農業に従事している。
4、国民の **69%**が農村に居住している（インドの都市人口率は 31%、発展途上国の平均都市人口率は 48.4%）。
5、1980 年代に**食糧自給**を果たした。
6、インドの米輸出量は、1,100 万 t/年で**世界一**である。
7、インドの米（籾）生産量は、1 億 5,720 万 t/年で**世界二位**である。
8、インドの穀物生産量は、2 億 9,536 万 t/年で**世界三位**である。

パンパラ南部集落では、長く協働するうちにカーストのヴァルナやジャーティの違いが希釈されてきた。農民の住居に入れないことになっていたダリットの農業労働者も、今では住居内の倉庫まで出入りできるようになった。ジャーティを特定できないITエンジニアのような多様な職業の家族も、集落内に移入している。

(1) サルカルグループ

まずは、最初に入植した書記をジャーティとするサルカルグループについて述べる。現在、この地域の北側に3家族が居住している。3家族の全てが合同家族の形態であり、大きな農地で効率よく農業を実施している。

中農のタルン・サルカル氏は、27bighas（2.2ha）の農地を兄弟3人の共同所有として登記し、分割相続を希望した末弟には妹と同様に一時金を与えた。またタルン・サルカル氏は、耕耘機を所持しておりグループ内の人々に貸し出しを行っている。

タバス・サルカル氏も、15bighas（1.2ha）の農地を兄弟2人で共同相続し、合同家族で農業を経営している。

ゴルル・ハニ・サルカル氏は、26bighas（2.1ha）の農地を兄弟3人で0.7haずつ分割相続しているが、兄弟3人が同じ家に住み合同家族の形態で農業を経営している。

サルカルグループは、大きな農地から得る大きな農産物栽培収益で、農業用資産を増やしたり子弟を教育している。

(2) パングループ

次に入植した農民をジャーティとするパングループは、パンパラ南部集落に広く展開している。兄弟間均等分割相続の結果がそのまま表れ、ほとんどが小農である。分益小作農兼農業労働者も1家族存在している。

ハレンドラ・パン氏兄弟、パラット・パン氏兄弟、ビスワナス・パン氏兄弟は農地を共同相続し同じ家に住む合同家族だが、農地が小さいためにその効果は小さい。

ハレンドラ・パン氏兄弟は、0.2　haの小さな農地で米、ジュート、野菜を栽培している。農地が小さくても

3種類の農作物を栽培している理由は、単品種の農作物が不作だった場合の備えである。

93歳のカシナス・パン氏と86歳のゴビンナス・パン氏は、ベンガル飢饉の体験者である。干ばつで食料がなく溜池の底水まで飲んで病気になり、1家族あたり1名の犠牲者を出したが、当時の植民地政府は小麦の入った小さなボールを犬にでも与えるように放ってよこしたと語った。またカシナス・パン氏は、ホームドクターと呼ばれる集落内の健康指導員であり、薬草に詳しい。

農地がないチャンダン・パン氏は、パングループの田を耕す分益小作農兼農業労働者である。本人のみならず弟や妹も独身であって、後継者がいない。

農地が小さいパングループの年収は、家族あたりの貧困線である50,000 Rs(100,000円)未満が多い。

(3) ゴッシュグループ

最後に入植した搾乳者をジャーティとするゴッシュグループは、パングループと食糧互換関係があった。ゴッシュグループは、遊牧民から定住農民となり、パンパラ南部集落に広く居住している。ゴッシュグループも、約70年前のベンガル飢饉時で1家族あたり約1名の犠牲者を出した。溜池を所有する3人のゴッシュ氏は、ベンガル飢饉の経験がゴッシュグループを遊牧民から定着農民に変え、利益は大きくても市場リスクのあるジュートに特化することなく、穀物と野菜とのバランスを重視するようになったと語っている。ゴッシュグループは、ベンガル飢饉時に数十頭の乳牛を失った。現在は中農のシバナス・ゴッシュ氏だけが、自家消費用のミルクを得るために、1頭の乳牛を飼育している。デベンドラナス・ゴッシュ氏（中農）、カリパダ・ゴッシュ氏（中農）、シバナス・ゴッシュ氏（小農）、シバナス・ゴッシュ氏（中農、小農の前記シバナス・ゴッシュ氏と同姓同名、デベンドラナス・ゴッシュ氏の弟）は、門と塀のある自宅に居住しており、小農一般に対する収入差がここに表れている。中農の家本体が古く門や塀だけ新しいのは、元々は門や塀がなく近年の増収入で増築したからである。

集落外で働くITエンジニアの2家族の住居は、パンパラ南部集落において初めて新設されたアパートメントハウスである。それは自宅に門と塀のある前記ゴッシュ氏4家族の所有地にあるため、アパートメントハウスの経営にもその4家族が関わっている様子である。

中農のデベンドラナス・ゴッシュ氏（73歳）は、保有する溜池を漁民や農民へ貸し、その賃貸料で農地を購入した。その農地から得た農産物栽培収益で、息子と娘を大学に行かせることもできた。結婚する娘の持参金等の関係で農地の一部を売却したが、高校教師となった息子の給与所得で自宅を改築するなど、農業資産の運用が巧である。デベンドラナス・ゴッシュ氏の悩みは、息子に実子がないことと農繁期における農業労働者の不足だった。嫁いだ娘が生んだ生後10か月の孫娘を、息子の養女とし後継者とした。デベンドラナス・ゴッシュ氏は、保有している古い耕耘機より農業労働者の方が費用対効果が高いと判断している。

デベンドラナス・ゴッシュ氏の実弟である中農のシバナス・ゴッシュ氏は、保有する家作に農業労働者を住み込みで働かせることで、農業労働者数と労働時間の確保を図っている。中農カリパダ・ゴッシュ氏兄弟は、農地を分割相続しない合同家族の農業経営を選択した。

小農のシバナス・ゴッシュ氏は、農地が小さくても溜池の共有者であり、漁民と農民から賃貸料を得ている。

小農のアラビンダ・ゴッシュ氏は、わずか1bigha（0.08ha）の農地で米、ジュート、野菜を栽培している。農地が小さくても3種類の農作物を栽培している。アラビンダ・ゴッシュ氏は、中農のデベンドラナス・ゴッシュ氏と懇意であり、野菜栽培を手伝って工賃を得たり、ジュートの樹肉を腐食させるために溜池を借りることもある。

小農のデバシス・ゴッシュ氏もわずか2bighas（0.16ha）の農地で米、ジュート、野菜を作っているおり、竹と藁で作った内容積約１㎥の籾貯蔵倉を2基所有している。デバシス・ゴッシュ氏は、煮沸後天日干しした籾の一部を籾貯蔵倉に保管して、各農家から需要があった時に一定量まとめて精米し、小売りの利益を得ている。パンパラ南部集落でこの他に籾貯蔵倉を所有している農家はいない。

５　D. ゴッシュ氏のライフストーリー

デベンドラナス・ゴッシュ氏は、少年時代から乳牛の世話と農作業に従事していたため、小学校には就学していない。

デベンドラナス・ゴッシュ氏は、1haを超える程度の農地しか所有していないが、彼の家族の成人一人あたりの年収は、73,250Rs(146,500円)であり、一家族あたりの貧困線である50,000 Rsと比べて格段に高い。これは、彼の重要な場面での熟考された決断によって得た成果である。デベンドラナス・ゴッシュ氏は、21歳で農地を相続する際に、他の兄弟が9bighas（0.72ha）の農地を相続したのに対し、彼は7bighas（0.56ha）の農地と2bighas（0.16ha）の溜池を相続した。彼は、農地を減らして溜池を取得したことによって、ジュートの樹肉を腐食させたい農民や淡水魚を養殖したい漁民から、賃貸料を得ることが可能となった。

デベンドラナス・ゴッシュ氏は、ベンガル文字の読み書きを独学で勉強し、集落の灌漑用水配分を農業暦に記録して、集落の農民に伝えている。他にも、稲の新品種採用、灌漑用水の調整、化学肥料の選定に深く関与し、集落の農民からの信用を得ていった。そのような活動の中で、緑の革命の際には、集落の中でいち早く新品種による稲作を試み、パンパラ南部集落の農民が新品種を導入する契機となっている。

2016年、溜池と家作を所有しているゴッシュ4家族は、パンパラ南部集落初のアパートメントハウスの建設

図７：デベンドラナス・ゴッシュ氏と溜池

に関与した。入居したＩＴエンジニアの2家族は、デベンドラナス・ゴッシュ氏と交流がある建築家が仲立ちした。ITエンジニアの家族は、パンパラ南部集落で食料品を調達するようになった。チャンダンナガル市街地とパンパラ南部集落との交流を視野に入れたデベンドラナス・ゴッシュ氏の戦略が、パンパラ南部集落の農民から評価され、その行動が指標となりつつある。

６　考察

パンパラ南部集落における三つの農民グループは、3章で述べたように三つの大きな農業環境変動に見舞われた。農地改革、緑の革命による穀物増産、経済自由化に遭遇した三つの農業グループには、それぞれに生活戦略の違いがあった。

サルカルグループは、兄弟間で農地を分割相続せずに合同家族となり、大きな農地で栽培効率のよい農業を営んできた。サルカルグループは、大きな農産物栽培収益で農業資材を購入し、子弟の教育にも力を入れている。サルカルグループは、懸案の農業労働者の不足を耕耘機による機械化で対応しようとしている。

農地が小さいパングループは、多品種の農作物を栽培して単品種凶作に備えたり、他人の田畑で農業労働者となって年収不足を補っている。パングループは、勤勉で農業を楽しんでいる。

ゴッシュグループは、外部情報を活用して溜池の利点に着目し、淡水魚を養殖して捕獲する漁民と商品価値が高いジュートを養生する農民から、安定した収入を得て更なる農地を購入した。緑の革命をいち早く受け入れ、増加した穀物栽培収益で子弟を教育している。また状況に応じて農地を売却し、社会の変動に応じて資産を有効に活用している。

表２：３グループの違い

入植時期	200年前	180年前	150年前
カースト（ジャーティ）	サルカル（書記）	パン（農民）	ゴッシュ（搾乳者）
農地の規模	中農	小農～分益小作農	中農～小農
生活戦略の違い	中農地を家族で事務的に維持	小農地のまま勤勉に活用	小農地を投機的に活用して中農地へ
社会変動への対応	従属・保守的	従属・保守的	積極・革新的

７　結論

このように三つの農業グループの生活戦略が違ってくる要因は、政治的、経済的な影響による外的要因と文化や気質の違いによる内的要因の2点があげられる。主な外的要因は、各グループが自作農となった時の農地の大小と緑の革命および経済の自由化である。主な内的要因には、大きな農地を維持してきたサルカルグループと小さな農地に甘んじてきたパングループの保守性、農業資産を活用して農地を拡大してきたゴッシュグループの革新性があげられる。こうした気質の違いが生まれた背景には、それぞれのグループの出自の違いがあると考えられる。以上のことから三つの農業グループを、次のように分類した。書記をジャーティとするサルカルグループは事務処理型、農民をジャーティとするパングループは農業を楽しむ勤勉型、そして搾乳者をジャーティとするゴッシュグループは広く集めた情報と資産を活用する遊牧民型である。

今回調査地としたパンパラ南部集落では、遊牧民である搾乳者を出自とするデベンドラナス・ゴッシュ氏の気質が、生活戦略に際立って現れている。デベンドラナス・ゴッシュ氏の気質とは、資産を流動させて利益を得ていること、外部からの情報を積極的に取り入れ分析して活用していること、利があればカーストに拘らずに外部の人間を受け入れていること、時に応じて居住地を変更していること、知識欲が旺盛でいつも学ぶ姿勢を持っていることである。以上の特徴から、デベンドラナス・ゴッシュ氏は遊牧民としての気質や文化を今も受け継いでいると考えることができる。

ベンガル地域の農村は政治や経済、環境など様々な外的要因に影響されてきた。しかし、外的要因を並べ立てるだけで農村を理解したことにはならない。文化や気質といった内的要因にも農村に変化を生み出す強い影響力があるのである。今後は、さらに内部要因を明らかにし、その成果を踏まえつつベンガルの農村の発展に寄与したいと考えている。

文献

井上恭子　2002 「インドの農地改革の評価をめぐってー社会正義実現と経済性重視の狭間でー」『アジア経済』43(8) pp. 24-40　東京　ジェトロ・アジア経済研究所

The World Bank 1996 *Inndia Livestock Sector Review: Enchanging Growth and Development*, p.120

中里亜夫　2000 「インド農村の貧困と動態」熊谷圭知・西川大二郎（編）『第三世界を描く地誌ーローカルからグローバルへー』pp. 187-208　東京　古今書院

【研究報告】

道を拓く：住民組織によるコレクティブ・インパクトの可能性

高村伸吾
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

1　はじめに

アフリカ大陸のほぼ中央に位置するコンゴ民主共和国では1998年に勃発した第二次コンゴ戦争により既存の流通体系に甚大な被害が生じた。とりわけ、橋・道路など陸上輸送インフラの荒廃は著しく、紛争以前のようなトラックによる換金作物の買い付けは不可能となった。車両流通の断絶以降、内陸部の農村住民は森林内部を踏破する過酷な徒歩交易を余儀なくされており、地域社会の復興にはいかにして陸上輸送網を回復するのかという課題が存在している（木村ほか　2010，Takamura 2015）。

それにもかかわらず、紛争により政府機能が制限されたコンゴ社会において公による流通回復の目処は未だ立っていない。紛争終結後、十有余年を経た現在も崩落した橋梁は手付かずのまま放置されており、車両の往来が断たれた内陸部では熱帯雨林の拡大による道路の浸食が続いている。

このような社会状況を打開するものとして注目されるのが住民組織による社会再建活動である。Matsuura（2015）が指摘するように紛争終結以降、コンゴ北東部では共同畑の開墾や養豚、養殖池の設置を目的とした住民組織の簇生が見られる。本稿で取り扱う調査地域でも独力で橋の再建を試みる複数の住民組織活動が観察されるようになった。こうした住民組織の活発化は、国家の脆弱性を補う人々の復元力を反映するものであると考えられる(西 2008)。

しかし、住民組織内部で生じる交渉やその活動実態について十分に吟味されたとはいいがたい。住民組織活動の持続性・再現可能性を担保するためには、住民組織内外で生起する葛藤や課題を記述することが必要であろう。そこで本稿では、昨年実施した住民組織による橋再建活動に着目する。実施の経緯から橋建設に至るまでの過程を叙述し、その分析を通じて当該地域における住民組織の持つ意義とその可能性について明らかにする。

2　調査地概要

調査地はコンゴ民主共和国東部州イサンギ県南西部に位置するヤングマという集落である。ヤングマ集落にはトポケという焼畑農耕民が居住しており、米やヤシ油などの都市向け食糧の生産に従事している。収穫された農産物はコンゴ河の支流ロマミ河沿岸にあるヤフィラという定期市に輸送・販売され、その後、零細商人の手で東部州の州都であるキサンガニへと流通していく。前述したように内陸地域における車両交通は未だ回復していない。農村住民は車両流通の断絶を補うため人力による農産物輸送を引き受けざるをえず、生活改善は極めて困難な状況にある。

こうした過酷な社会状況を打開するためヤングマ村の住民は2007年にAssociation　Yanguma　Lamukaという住民組織を結成し、これまでに養殖池の設置や道路修繕、病院建設などの諸活動に参画してきた。2015年、イサンギ県でのフィールド調査を行なっていた筆者は、偶然、組織代表との知己を得た。その会合の際、翌2016年、車両進入を阻んでいるヤングマ村西端に存在するOchemi川を渡す橋の建設に取り組むことに合意した。主な合意事項は以下の通りである。1.アソシエーションは工事実施に必要なガソリン、混合オイル、釘など橋建設に必要な資材・施工のための人員を提供する。2、筆者は、工事期間中のチェーンソーの賃借と設計技師を提供する。

本稿は、以上の合意に沿って実施した橋建設の過程を記述するものである。参与観察の期間は2016年10月5日から11月16日までの計49日間（実働32日間）、橋建設に参加した人員は延べ493名であった。この期間を通じて、橋の建材となる樹木の伐採と製材、建材の搬出、ならびに橋の組み上げを行い、トラックが通行可能な幅5メートル・長さ18メートルの橋建設を実現した。本稿では、住民組織が実施した橋建設のプロセスを記述し、こうした草の根的な社会再建活動の意義と地域社会への普及可能性について検討する。

3　結果

3.1　村落内部の軋轢

森に入り、樹木を伐採するにあたってまず明らかになったのは、村落内部の軋轢であった。橋の再建という公共の利益になる事業も村落内の圧力にさらされる。事前に村長を通じて橋建設の旨が周知されていたにもかかわらず、建材となる木を切り出そうと森にはいった矢先、周辺住民は組織代表を訴追した。白人とともにダイヤモンドをほり出そうとしているという流言が原因であった。郡長への申し開きを行うことで、代表逮捕という事態は免れたが、ヤングマ村内部では組織代表あるいは白人に対する疑念が根深く、橋の建設は訴訟によって遅延を強いられた。

農村内部の不信の根底には邪術による農村住民の分裂があった。後日、聞き取られたことであるが、ヤングマ集落では2016年、若者の不審死を発端とした邪術騒ぎが発生していた。呪医による裁定を受け入れた組織代表側とそれを拒否した人々の間の対立構造は鮮明になり、異なるリネージに対する緊張感が高まっていた。集落が二つに分断されたために、橋建設に対する協力が得られず、むしろ組織代表らに対する妨害が頻発したのである。

また積極的な妨害でなくとも、村の住民たちの間には橋再建に関われば邪術師による攻撃をうけるのではという強迫観念が存在していた。幸い、橋の設計技師であるAは呪医の素養をもっており、呪薬の利用やトポケの祭祀儀礼を催すことで村の人々の怖れを沈静化させたが、人々の協力が得られるまでにかなりの時間を要した。

このように森林世界において最も顕著なのは、嫉妬や恨みに端を発する平準化機構である。流通から隔絶された閉じた共同体ともいえるヤングマ集落において、森林世界独自の論理が貫かれていた。なんらかの事業を実施するにあたり、常に、個の突出は抵抗を受ける。そうした個の突出を阻む機構は、往々にして嫉妬に端を発する邪術の観念に支えられており、人々の深層心理を支配している。橋の再建という一見、呪術とは無関係な事業を施行するにも、物資の導入だけではなく、むしろ現地文化を尊重する儀礼の実施が不可欠だったのである。開発という研究分野において捨象されがちな彼らの世界認識への配慮を欠かすことはできない。森の論理と向き合い、いかに外部世界の論理を貫徹させるかが住民組織活動の成否を占う重要事項であることが明らかとなった。

3.2　脆弱な経済基盤

森林から30メートル以上の木を伐採・裁断し、橋の建材を確保する。この過程を通じて住民組織の限界が浮き彫りにされた。住民組織はその活動を持続的・発展的に展開するという能力に欠けていた。まず問題になったのは、活動資金を捻出し、管理する機能を備えていなかったということである。「金庫がない住民組織は、住民組織ではない」という現地技術者の言葉に見られるように、本来、住民組織は資金を捻出し、管理・運用するという機能なしにはその活動を維持していくことができない。2007年の設立当初から、ヤングマ集落のアソシエーションはそうした機能を担保することなく、自転車操業を繰り返す形で活動をつないでいたにすぎなかった。

事前の合意に沿って活動を続けていくためには、住民組織側が、ガソリン、混合オイル、釘、その他の作業工具を自前で購入する必要があった。しかし、8ヶ月以上の準備期間があったにもかかわらず、組織代表を含め住民組織の成員はその費用を捻出するための具体的な方策を試みてこなかった。また、主要な作物であるコメの収穫を終えたばかりのヤングマ集落では、現金にかえうる資源に欠乏しており、その時点で資金を捻出する余裕が全くなかった。

それゆえ、橋再建の実施は、活動当初から停滞を余儀なくされた。いかに活動資金を捻出するのかという課題を解決するために、改めて住民組織のメンバーを交えて会合がなされた。工事期間中、市場へ向かう人々から通行料を取るなどのアイディアも出されたが、数百ドル相当の資金を融通できるか見通しが立たず断念された。結局のところ、住民組織内部では資金の融通ができないことが明らかになり、郡長への陳情、ならびにヤングマ村のプロテスタント教会に木材を提供することを見返りにかろうじて活動資金を確保することができたというのが現実であった。

3.3　周辺資源の導入

無事、活動資金を確保したのちも、作業の進捗には困難が続いた。雨季が近づき水位があがった森林内部での作業は思うように進まず、作業日程は遅延しがちだった。もちろん、住民組織のメンバーは精力的に働いたが、30メートル以上の大木を橋の寸法通りに裁断するには、丸太を一つずつ固定し、線を引き、製材するという途方も無い労力がかかった。それでも二週間ほどかけて材木の製材作業を終えたところで更なる障害に直面した。かろうじて森林から運び出した数百に及ぶ建材を1キロ先の建設現場に運び出すことができなかったのである。

この段階にあって、再び会合が開かれた。既に作業予定日数の半分以上を消費しており、これ以上の工事の遅延は看過できない状態だった。こうした危機的な状況の下で、議場にあがったのは紛争以降も活動を続けるパームオイルプランテーション会社の協力を得るというものであった。プランテーション会社が所有するトラクターを利用できれば、搬出に伴う負担を軽減できる。翌日、プランテーション会社の責任者にその旨を説明し、協力を求めた。住民組織側には、トラクター利用に伴う燃料の供出をする余裕がなく、数日間、村と会社を往復し協議が続いた。粘り強い交渉の結果、その後、無償でトラクター利用の許可を得ることができ、2日かけてすべての建材を建設現場に運び出すことに成功した。

周辺組織の協力に加えて、民族集団を超えた知識の伝播も橋建設において重要な意味をもった。残された日程でいかに橋建設を実現するのか、橋の設計技師であるAは、作業方針の徹底的な転換を求めた。設計技師Aは、コンゴ川両岸に居住するロケレという民族集団を出自としており、商業民であるロケレにとってプロジェクトの予算を捻出し、それを管理・運営することは民族知識として確立されている。彼は森林内部には未だ普及していないロケレの知恵を住民組織活動に適用することを主張した。

この時、彼が提案したのは、企業のように紙面を用いて進捗管理を行うというものだった。作業進捗の遅れを取り戻すため、その日、その日に作業をどこまで進めるのかを事前に協議し、各々の作業場にどう人員を配置し、どのように仕事を完了するのか明記したうえで、それぞれが合意事項を遵守する。アドミニストレーションの徹底の結果、作業計画を立案し、それを実施するという秩序が住民組織に導入されることになった。こうした措置が功をそうしたのか、その後、作業は円滑に進んだ。もちろん釘の不足などで作業が滞ることもあったが、橋の組み上げを開始してから19日目、住民組織は当初目標に掲げていた車両通行が可能な橋の再建を実現した。

4　まとめと考察

本稿では、トポケ農村における住民組織活動の実態とそれが抱える課題について叙述してきた。現地での参与観察を通じて明らかになったのは、紛争により商品の販路が制限された内陸農村部において、橋再建のような大掛かりな事業の遂行には途方もない困難が伴うということである。森林世界における平準化機構・脆弱な経済基盤・計画立案からその遂行に至るまでの行政能力の欠如などヤングマ集落の住民組織は十分な経験を蓄積しておらず、住民組織単体での目標遂行はできなかったと考えられる。

しかし、住民組織の脆弱性自体が一つの農村からその周囲にひろがる広範な知識と資源のネットワークを生み出す契機となったことを見過ごすことはできない。確かに住民組織は、資金を捻出しそれを管理・運用するという思考形式を有していなかった。それゆえ、組織の活動は中長期的な見通しなく、むしろ日常に頻発する課題に翻弄され、養殖池や病院建設などの活動も持続性に乏しかった。彼らはあくまでも森林世界に通用する森の論理の内部で自己完結的に活動を積み重ねることしかできなかったといえる。

明らかに住民組織のキャパシティを超えた橋再建活動に参画することによって生じた変化は、まさにこのような森の論理を超える認識の越境にあった。森の論理と市場の論理は相反する。一方は、既存の秩序の再帰性を、もう一方は利潤の最大化と現状の改変を希求する。既存集団の秩序におもねるかぎり、橋建設という取り組みは実現不可能だった。そもそも建設に必要な予算すら独力で捻出しえなかったことからもそれは明らかだ。橋の建設は、このような閉塞した世界に市場の論理という新たな光を当てた。

住民組織単体では実現できない事象に取り組むうち、組織の不足を補う形で、農村外部のアクターとの交渉を余儀なくされる。そしてそうした外部アクターとの交渉を積み重ねるうち、住民組織を超えた課題解決の主体が醸成されていった。郡長や教会による資金援助、プランテーション会社による搬出支援、ロケレによる事業管理手法の導入などに見られるように、本来接するはずのなかったアクターが橋建設という活動を受け皿として個人では解決できない社会問題に取り組む母胎を形成していったのである。

複数のアクターがそれぞれの持つ資源を分かち合いながら、個人では解決しえない社会問題の解決に取り組む、ヤングマ集落における橋再建活動は図らずも近年注目を浴びているコレクティブ・インパクトの手法をなぞるものであった(Kania ＆ Kramer 2011)。もちろん、橋の再建という初動を得た住民組織活動ならびにそこで形成された諸アクターとの紐帯が今後も継続していくのか、地域社会にインパクトを与えるモデルとなりうるのか未だ結論はでない。

しかし、橋再建をつうじて経験を蓄積したこの住民組織は運用資金を捻出するための共同畑の開墾や収穫したコメを備蓄する倉庫の建設、会計の導入、紙面でのプロジェクト管理など森の論理外部の知識を貪欲に包摂しながら、今日も学校建設という新たな目標に取り組んでいる。この草の根的な住民組織活動が紛争によって荒廃した社会を復元する主体たりうるのか、組織や民族集団を超えた協働関係がこの地域の復興にどう貢献するのか、今後も参与観察を継続し、その意義と可能性について探求していきたい。

文献

Kania, J., & Kramer, M. 2011. Collective Impact. *Stanford Social Innovation Review*, 9(1): 36-41

Matsuura, N. 2015. The roles of local associations in rainforest conservation and local development in the Democratic Republic of Congo. *African Study Monographs Supplementary Issue*, 51: 57–73

Takamura, S. 2015. Reorganizing the distribution system in the post-conflict society: A study on Orientale Province, the Democratic Republic of Congo. *African Study Monographs Supplementary Issue*, 51:77-91

木村大治・安岡宏和・古市剛史(2010)「コンゴ民主共和国・ワンバにおけるタンパク質獲得活動の変遷」『森棲みの生態史–アフリカ熱帯林の人・自然・歴史I』木村大治・北西功一（編）京都大学学術出版会pp.333-351

西真如(2008）「住民組織によるエンパワーメントの　政治実践: エチオピアのグラゲ道路建設協会の経験」『アフリカ研究』72: 17ー31.

【研究報告】

宗教実践としての『労働』：セネガル・ムリッド教団の宗教共同体バイファルの事例

池邉智基
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

0　研究概要

セネガル共和国のイスラーム神秘主義教団ムリッドの内部集団バイファルは、宗教実践として「労働」をおこなう。バイファルはドレッドヘアーやパッチワークの派手な服、大量の数珠を身につけている他、イスラームの規範とも言うべき礼拝や断食をしないという特徴がある。ムリッド教団には、修行や導師への奉仕としての「労働liggéey」を奨励する「労働の教義」がある。バイファルはイスラームの導師を中心として、都市や農村で形成された共同体において集団生活を営み、托鉢や農作業などの宗教実践をおこなう。しかし、その教義は「労働をすればよい」という曖昧な言葉で民衆の中で語られているものばかりであり、実践される労働行為も必ずしも全体で統一されたものではなく、個々の共同体や個人によって異なる。こうしたバイファルの労働と、共同体ごとに生じる実践の“ぶれ”について、宗教実践、労働言説、宗教共同体などの観点から本発表で分析・検討した。

1　研究の背景

西アフリカのイスラームは、植民地期から研究の対象となっていた。そこで形成された「黒イスラームIslam noir」という概念化によって、アフリカのイスラームが記述されてきた（Triaud　2014）。その問題点は、アフリカにはアフリカ固有のイスラームがあり、さまざまに異質なものが混じり合った混合物としてのイスラームを想定していたことにある。そのためにアフリカ化したイスラームがその国家の中でどのように作用しているかという議論が多くなされたが、ムスリムの生活を細かに記述することはあまりなされてこなかったと言える。

特に、ムリッド教団は「黒イスラーム」論の研究を裏付けるものとして、多く研究対象にされてきた。多くの研究者がその特異な教義である「労働の教義」を研究してきたが、それは教義を分析するというよりも、現地の人びとの活動や実践から全体的な政治的・経済的活動に結びつけるマクロな分析にとどまり、ミクロな「労働」実践を明らかにすることはできなかった（O’Brien 1971）。

2　調査対象と研究の目的

対象となった「バイファル」はムリッド教団の内部に構成された集団である。セネガルで名祖アマドゥ・バンバによって19世紀末に形成されたムリッド教団は、フランス植民地の影響下にありつつも、落花生栽培をはじめとしてフランスに対して協力的姿勢をとることとなった。その結果、セネガル国内で政治・経済的に大きな影響力をもつこととなり、「国家の中の国家」と呼ばれるほどになった（小川 1998）。

バイファルは、アマドゥ・バンバの弟子であるイブラ・ファルによって、導師への奉仕として「労働」を担う集団として形成された。イブラ・ファルはバンバに対して熱心に働くあまり、礼拝や断食の時間さえも惜しみ、常にバンバのもとを離れなかったとされている。一般的にムリッド教団の信徒たちは、礼拝や断食などのムスリムに課された宗教行為を行う中で「労働（リゲイ）」実践を行う。しかし、バイファルは礼拝や断食を行わず、ただひたすら「労働」のみを行う。こうした特徴を、「正統」ではなく「異端」なイスラームとして、ウォロフの伝統的な信仰体系や、土着化の影響でもたらされたものとして、これまでの先行研究はとらえてきた（Savishinsky 1994, 田尻 1995, Pezeril 2008）。

研究の目的は次の３つである。これまで「ムスリムらしからぬ」、「異端」で「辺境」のイスラームと語られてきたバイファルがどのような宗教生活を送っているのかを参与観察と聞き取りから明らかにする。また、宗教実践としてバイファルが行う「労働」が、教義をもとに、どのように行われているかを観察や聞き取りから分析する。また、それぞれの共同体ごとに実践内容が細かに異なることを観察と聞き取りの中で明らかにしたため、この共同体における「労働」についても考察する。

3　調査の内容

調査では、首都の路上で「托鉢maajaal」実践をして生活をするグループGと、セネガル北中部の農村で集団生活をしているN村を対象とした。

首都ダカールでGの構成員である6人は、手に器を持ち、人通りの多い市場や路上でお金を乞う。彼らは郊外に作られた居住地に住みながら、中心部の市街地へと毎日移動し、托鉢を行っていた。Gの構成員はそれぞれ導師からの「命令」を受けて、ダカールに各々集まり、托鉢をしていた。托鉢で集めた金で月一回の祭の準備をし、他にも治療費を賄えないものへの施しをしているところも観察された。托鉢に対して金を支払うものは、グループGの祭に参加するものだけでなく、「与えることはよいことである」という倫理的規範によって小銭を渡していた。「托鉢は働くことではなく、他人の稼ぎを奪う行為である」と批判を受けることもあるが、グループGの構成員たちは、托鉢実践もまたイブラ・ファルの行った「労働」であり、その行為をすることで「イスラームを学ぶ」ことができると語る。

対して、農村部にあるN村ではこのような実践はなく、掃除、水くみなどの生活の中で行われる行為にこそ宗教的意義があるとして語られていた。この村の中では日常的に生計活動が行われることは少なく、村内の食費は村外の信徒、おもに都市部で生活するバイファルたちから

の送金によって賄われていた。村外のバイファルは、祭の時期にN村を訪れ、導師への謁見をし、宗教儀礼のズィクルをする。村内に住むバイファルたちは祭を準備し、運営する。このような送金のための生計活動は村外のバイファルにとっての「労働」であり、村の信者たちは村内で日常生活を営みつつ祭を運営するという行為を「労働」とみなしていた。

また、どちらの共同体においても、名祖であるイブラ・ファルがどのように働いたかという伝承が語られたものの、その内容には特に実践部分について細かい差異があった。イブラ・ファルに関する伝承は統一的で固定化された文献などが存在しておらず、多くは口頭伝承によって共有されているため、共同体によって異なる状況が生じていると考えられる。

４　まとめと考察

バイファルたちの「労働」実践は、生計活動を意味するだけでなく、宗教的な意義を持った行為として彼らの生活の中で行われている。事例としてあげた２つの事例を比較してみても、それぞれの実践には大きな違いがあった。それぞれが集団で共同体を作り上げているものの、共同体によってその実践は異なり、すべてに統一したものは「バイファルは労働するもの」という非常にあいまいな教えのもとに作られた共同体であった。ムリッド教団の中のバイファルという集団を一枚岩的に想定することはできず、共同体それぞれの活動や運営状況をより細かく見ていく必要がある。さらに、イブラ・ファル自体の伝承も共同体ごとに異なったものが語られていたことが、実践内容にも影響を与えていることが示された。そのため口頭伝承で語られるムリッド教団ないしはイブラ・ファルの歴史についても、今後調査していく必要があるだろう。

さらに、これまでの先行研究で語られてきた、ムリッド教団すなわち「労働の教義」という定式を改めて精査する必要がある。すでに文献研究からも疑義が示されている点として、「労働」という言葉は、実際は名祖バンバが書いた文献の中にはないということ（苅谷 2012）、また、働くことの重要性という倫理観はムリッド教団固有のものではなく他の教団や他の地域でも存在しているという指摘（Seeseman 2015）がある。複雑で多様な「労働の教義」とその実践を細かく調査していくためにも「労働」を行うバイファルたちにより注目し、いかに「労働」言説が語られるかを調査していきたい。今後は人類学的な聞き取り調査と参与観察に加えて、「ウォロファル」という現地語（ウォロフ語）をアラビア文字で書いた文献などを収集する他、YouTubeやFacebookなどを信徒が活用していく言説空間にも注目する。

文献

小川了 1998「可能性としての国家誌　現代アフリカ国家の人と宗教」世界思想社

苅谷康太 2012「イスラームの宗教的・知的連関網」、東京大学出版会

田尻敦子 1995「セネガルのイスラム教団ムリディーヤの聖俗分担構造」『アフリカ研究』 46: 77-85

O'Brien, Donal Cruise 1971. *The Mourides of Senegal: The Political and Economic Organization of an Islamic Brotherhood*. Oxford

Pezeril, Charlotte. 2008. *Islam, Mysticisme et Marginalité: les Baay Faal du Sénéga*l. L'Harmattan

Savishinsky, Neil J. 1994 The Baye Faal of Senegambia: Muslim Rastas in the promised land? *Africa* No. 2, Vol. 64, pp. 211-219

Seeseman, Rüdiger. 2015 Work Ethics among Sufis in Sub-Saharan Africa Religions: A Scholarly Journal: Vol. 2015 *Work Ethics*, 17

Triaud, Jean-Louis. 2014 Giving A Name To Islam South of the Sahara: An Adventure in Taxonomy. *Journal of African History* Vol. 55, pp. 3-15

【研究報告】

カメルーン・バカにおける食物分配をめぐる時間と空間の共有：開放性と境界に着目して

関野文子
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

1　はじめに

狩猟採集民の食物分配がなぜ行われるかについては、生態学的観点やコミュニケーション論、社会学的観点など、様々な視点から議論がされてきた。本研究では、食物分配が行われる現場に着目し、分配を取り巻く人々が生み出す時間と空間を分析する。そこから、分配を促す時間と空間の実態を考察していく。空間、時間の共有という視点から食物分配を分析することによって、生態学的意味を越えた人々にとっての広義のシェアリング観に迫ることを目指す。

2　分配と関連概念との違い

人が行う物のやりとりは、その特徴によっていくつかに分類される。ここでは、分配、贈与交換、再分配、市場交換の4つの概念を紹介し、狩猟採集民の分配の分配と比較したい。まず、狩猟採集民の食物分配の特徴は、食物と物のやりとりが日常的であるため、特別なギフトではないことが挙げられる。また、分配は物のやりとりが一方的で、贈与交換とは異なる（岸上　2016）。贈与交換とは、贈る義務、受ける義務、お返しの義務の3つの義務からなる交換原理で、競争と対抗に基づく交換である。分配は、このような義務を伴わないため、贈与交換は分配と対照的な概念である（モース 2008）。

次に、物のやり取りの際に発生する負い目に着目しても分配と他の概念を区別することができる。「贈与交換」は発生させた負い目を持続させるが、「再分配」は分配を繰り返すことで負い目を際限なくする。「市場交換」は、負い目を払拭させる。他方、「分配」では、獲物の分配など一次分配から料理の分配まで、分配がいくつかの段階で繰り返されることによって、食べ物の所有権が拡散し、負い目が曖昧化されることになる（小田 1994）。

しかし、供給状態が狩りの成果次第で変動する肉とは異なり、キャッサバなどの植物性の食物の料理の分配は、個人の食物供給状態に差が生まれにくい。そのため、肉の分配に比べると、そもそも負い目が発生しにくい性質があると考えられる。しかしながら、食物のやりとりをする以上なんらかの心理的緊張が生じる可能性はある。また、日常的な料理の分配では分配が複数回にわたって行われることは通常ない。したがって、日常の料理の分配においては、調理から分配するまでの人々の相互行為に負い目の顕在化や緊張を回避するようなが仕組みが存在している可能性が考えられる。

3　分配場の形成

木村（2006）は、狩猟採集民の分配のある局面では、私とあなたの間に隔たりがないように分けようという強い圧力がかるが、あくまでその「場」は時間的・空間的に小さく局限化されているとし、分配の背景にあるのは、自分が持っていて相手が持っていないという限定的状況における非対等性を解消しようとするモチベーションであると述べている。このように局限化された分配の場を木村は「分配場」と呼んでいる。

つまり、分配は、広く皆に行き渡るようにするというモチベーションではなく、あくまで自分と相手との一方向的な関係性に依拠しており、「分配場」は人、時間、空間を伴ってその時その時で形を変えながら形成されていく。

本研究では、この局限化された時間と空間に着目する。具体的な観察対象は、女性の料理の分配で、調理時における調理者とそれを取り巻く人々の動向および、分配における発言や態度、振る舞いである。

4　調査地と調査方法

調査地は、カメルーン共和国東部州オ・ニョン県メソック郡L村（北緯3度4分、東経14度5分）である。年間の平均気温は25℃程度で、年間降水量は1,500mm程度である。幹線道路沿いのこの村は全長約150mで、メソックの町までは、約3ｋｍと近い。

調査対象は、ピグミー系狩猟採集民のバカ（Baka）である。L村の人口は2015年8月に148人であったが、出稼ぎなどのため不在にしている者を合わせると168人になる。近隣には農耕民ンジメが暮らしており、雇用関係や森の資源の売買などで日常的に関わっている。L村はンジェンベ（Njembe） というバカの氏族の村で、2016年に亡くなった村長の父をたどると全ての人々がなんらかの親族関係で繋がっている。調査方法は、参与観察および聞き取りである。調査には全てバカ語を用いた。カメルーンの公用語であるフランス語は、男性の多くは理解し話すこともあるが、女性に関しては限られた人しか話さない。

5　分配される食物

分配された料理の皿一枚を分配の単位として、一回の調理で何皿分配されているのかを分析した。一皿の分量は概ね一人前のため、三皿分配した場合は、三人に分配したことになる。

観察された料理を食品別に19種類に分類し、調理回数と分配の頻度を比較した。分配回数が多い食物をまとめたのが、表１である。主食であるキャッサパの調理回数は155回と最も多く、分配数も多かった。キャッサパに

表１：頻繁に分配される食物６種

品目	調理回数	調理１回あたりの分配数	総分配数
キャッサバ	155	2.7	418
キャッサバ葉	45	2.4	110
プランテンバナナ	42	2.6	110
グネツム葉	31	2.2	69
ヤウテア葉	24	2.3	55
肉（自給）	15	3.3	50

ついでよく食べられるプランテンバナナ（調理用バナナ）は42回だった。キャッサバもプランテンバナナも茹でておかずと共に食される。おかずとしては、キャッサバの葉を臼で潰して煮物にしたものやグネツムという野生の蔓性の葉を細かく刻んだものの煮物などがある。ヤウテアも同様に刻んで煮物にする。

一方、肉料理は、そもそも罠猟に成功する頻度に依存するため、植物性食物に比べると調理回数も少ない。しかし、調理一回あたりの分配数でみると、この6種の料理の中では3.3皿と最も多くなっている。つまり、肉料理は、分配の頻度としては少ないものの、作られると広範囲に分けられる傾向にある。理由としては、肉の場合、自分が持っていて相手がもっていないという非対称性が生まれやすいこととや希少性が高いこと、一度にある程度の量を得られることなどが挙げられる。

６　調理過程における訪問者

ここでは調理の始まりから料理を皿に盛り配り、食べ始めるまでの調理過程を観察し調理者の女性の行動と訪問者の行動、位置関係に着目していく。女性は料理を自分の家の中か、家の軒先でする。火を使う時には家の中に入ることが多いが、食材を剥く時、切る時などは家の外でする女性も多い。女性が料理をしている時、隣近所の女性や子どもが頻繁にやってきては、たわいもない話をしていく。その多くは目的がないように思えるものばかりだ。

明確な目的がある訪問としては、臼と杵、すりつぶし器、ほうきなどの道具の貸し借りや、食材や料理などを分けてくれと頼みに来る場合がある。また、調理者やその周囲にいる人と話をしたり、何か家の様子や人の様子を見にきたりすることもある。一方で、無言で何か用があるようでもなく、ただそこに立っている、座っているというように、何の目的もないようにみえる訪問者もいる。このような訪問者たちは、相手の様子などから相手の意図や潜在的な要求を読み取っていると推察できる。

７　訪問者数と分配人数

調理の過程で、調理者の女性の家に来た、あるいはその近くに訪れた人と分配の関係についてみていく。８回の観察をした中では、２～７人の人が訪れた。結果的にそのうちの47％の人が分配を受けていた。平均して４人の訪問者のうち、分配を受けたのは1.9人に対し、訪問していないが分配を受けた人は1.3人だった。訪問して分配を受けた人の方が、訪問していないけれども分配を受けた人よりも若干多くなっており、訪問によって訪問者への分配が促されている可能性があるといえる。

訪問していないけれども分配を受けた人は、親や兄弟などが多い。このような近しい親族は常に分配を受ける傾向にあるため、訪問の有無に関係なく分配されている。訪問をしていないが分配を受けた中には、子どもがくれと言って、要求があったため分配された例も含まれるが、これを除き訪問の有無に関わらず日常的に分けられるメンバーは、分配の固定的メンバーといえる。

８　訪問者の姿勢と分配

人間の身体が持つ記号体系は、相互作用の基礎をなしており、身体は常に何かを伝達し続けている（Goffman 1963）。つまり、一見何の伝達も行なっていないように見える身体表現であろうと、何らかの伝達をしており、相互作用に影響を及ぼしている。したがって、同じ訪問者であっても、その時の身体表現によって、分配に異なる影響を与えている。ここでは訪問者が立位であったか座位であったかに注目し、分配との関係性を検討する。

調理時における訪問者を観察した７事例で、その場に座り込んで話したか、あるいは調理者の近くに座り一定時間を一緒に過ごした人は、16人中11人（69%）が分配を受けた（表２）。それにたいして、訪問者が座らなかった場合、分配がなされたのは14人のうち４人（29%）であった。座り姿勢が、分配に及ぼす理由としては、夕食時などの調理時間に長時間、他人の家にいることは暗黙のうちに自分では料理を作っていないことを示すことになり、結果的に分配を受けやすくなることや、相手が持っている、持っていないに関わらず、調理・食事空間にいる者には、与えるべきだという認識があることが背景にあるためと考えられる。私自身は、調理をする女性の横に座り観察をし、料理が分けられる時も当然そばにいるため、何も言わなくとも例外なく分配を受けていた。調理者の女性は、私が分配を受ける目的でそばにいるのではないことは理解していたと思うが、結果的に分配を促す形になっていた。

９　分配場に生み出される境界

ここでは、森のキャンプを訪れた際に観察された、訪問者に対する分配の例に着目していく。私は老齢女性アヤと孫のアマタ（推定７歳）とともに、集落から40分ほど歩いた森のキャンプを訪れた。キャンプには、４つのモングル（伝統的小屋）があった。キャンプの女性ナナら、２人が来訪者である私たち３人に茹でキャッサバとゾウ肉の煮物を作ってくれた。めったに手に入るものではないため、ご馳走である。分配者の女性は屋根つきの

表２：調理時における訪問者の姿勢と分配の有無

	訪問時に座った人		訪問時に座らなかった人	
	総数	分配された人数（割合）	総数	分配された人数（割合）
観察１	2	2	4	2
観察２	2	2	1	0
観察３	2	1	1	1
観察４	5	3	1	0
観察５	2	1	4	0
観察６	2	1	1	1
観察７	1	1	2	0
計	16	11 (69%)	14	4 (29%)

炊事場で火を炊いており、私たち訪問者もそこに座っていた。

料理を分け始めた時、私とアヤとアマタは、ナナから３mほど離れた所にいた。するとアヤとアマタはすぐ隣にあるモングルの中に入った。少しして私も周囲の者にモングルの中に入るよう教えられ中に入った。アヤは食事が近くで分けられている時も、分けているところや鍋を見る様子はなくむしろ、全く関心を示してないかのように視線を背けていた。モングルに入ると、子どもが食事を持って来てくれた。私にはキャッサバと味付けの違う二種類の肉料理が運ばれ、アヤとアマタには、キャッサバと肉料理が二人で一皿ずつ運ばれた。

このような、そっけないアヤの態度から、分配時における空間の作り方が見て取れる。アヤは同じ調理場空間にいたにもかかわらず、料理が分けられる時になると、それまで共有していた空間に境界を生み出した。ここでの境界とは、私はあなたに関心を持っていないという意思表示ともいえる、一種の心の距離感を表すものであると考える。無関心を装い、同じ空間に境界を生み出すような振る舞いは、分配者にプレッシャーを与えず、分配の自由を担保させる効果があると推察する。誰にどの位の量を分配するのかは、分配者の女性の裁量で決まるが、それには若干の緊張が伴うことがある。アヤはこのような緊張を避けるため、食物分配における極めて「適切な振る舞い」をしたのである。

10　まとめ

これまで挙げた分配の実態を分配における空間と時間の開放性と閉鎖性の視点から分析することを試みる。調理をしている時の調理場は人の行き来が自由で、ある種の公共性を伴なっていた。明確な目的の有無にかかわらず、訪問者が出入りすることによって、その空間は解放的な時間空間になる。相互行為によって解放的時間と空間が作られるため、分配はあくまで状況依存である。そのため、食物分配は日常化され、特別なギフトではなくなっている。状況依存的なものであるからこそ、分配が固定化されず、負い目も曖昧化されている。一方で分配において境界をあえて作ることにより、解放的空間に変化を与えることもある。つまり、人々は相互行為によって空間、時間を解放させたり、境界を生み出して閉じたりすることによって分配をとりまく環境を変化続けさせている。こうした開放性と境界の創出によって、分配は促進され、不要な緊張や軋轢が生じず円滑に進んで行くのである。

文献

木村大治. 2006. 「平等性と対等性をめぐる素描」『人間文化』21（神戸学院大学人文学会）:40-43.

木村大治.2010. 「インタラクションと双対図式」『インタラクションの境界と接続　サル・人・会話研究から』: 3-18. 昭和堂.

モース M. 2008. 『贈与論』有地亨訳、勁草書房.

小田亮. 1994.「交換の四角形」『構造人類学のフィールド』: 74-100. 世界思想社.

岸上伸啓. 2016. 「モースの『贈与論』とその後の展開」『贈与論再考　人はなぜ他者に与えるのか』:10-39. 臨川書店.

Goffman E. 1963. Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings. Mcmillan.

【研究報告】

平等性と対等性について

木村大治
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

1　「平等主義」の概念

これまで狩猟採集民の社会構造を論じる際に中心となってきたのが、平等性 equality あるいは平等主義 egalitarianism という概念であった。本稿では、この概念の妥当性について検討おこないたい。

まず、これらの概念はどのような意味、あるいは含みを持っているかについて見てみよう。Online Cambridge Dictionaryには egalitarian（形容詞としての）の説明として「すべての人々が同じように重要であり、人生において同じ権利と機会を持つべきであるということを信じること」とある。また狩猟採集民社会の平等性について追究したWoodburnの“Egalitarian societies” (1982)の一節には、「今日においてさえも『平等主義的』という概念は、革命のこだまを引き継いでいる。不平等性の洗練された構造に対抗しようという平等性への熱望のこだまを」とある。ここでいう革命とは、おそらく「自由・平等・博愛」 (Liberté、Égalité、Fraternité) をスローガンとしたフランス革命を指していると思われるが、革命後に制定された人権宣言（1793）には「全ての市民は、法の下の平等にあるので、彼らの能力に従って彼らの徳や才能以上の差別なしに、全ての公的な位階、地位、職に対して平等に資格を持つ」と書かれている。

このように、狩猟採集民に適用される平等主義という言葉は、なにごとかに関する平準化 leveling という含みを持つ。その適用対象は二種あり、一つは社会階層や権威といった社会的な上下関係、もうひとつは獲物の肉や蜂蜜といった「モノ」である。本稿では主として後者について議論をおこなう。

2　「平準化」と超越的な視点

平等主義や平準化について考えるため、次のような挿話を用意してみた。

> 今日はうちで、ぼくの誕生会をしました。明君と正夫君と弘君を呼びました。お母さんがケーキを買ってきてくれたので、みんなで食べることにしました。
>
> 食べようとしたら、明君が「ぼくはいちばん年上なんだから、たくさんもらう」と言いだしました。そしたら正夫君が、「ぼくはお父さんがえらい人なんだから、たくさんもらう」と言いました。そしたら弘君が「正夫君はいつも家でおいしいものを食べてるんだから、ちょっとでいいじゃないか」と言いました。
>
> お母さんは「そんなごちゃごちゃ言わないで、一人は一人なんだから、きちんと四つに分けたらいいでしょ」と言ってケーキを四つに切りました。
>
> ケーキを食べはじめたら、ピンポンが鳴りました。このごろあんまり遊びに来てなかった沙織さんでした。お母さんは「困ったわね、もうケーキは四人ぶんで切ってしまったし、沙織さんにはおまんじゅうをあげるわ」と言って、おまんじゅうを出してきました。

この挿話から言えるだろうことは、以下のような事項である。

まず、分けられたケーキは平等でも、各人の事情を勘案すると平等と言えなくなる。このように、平等とは一見簡単なように見えて、様々な概念の絡まる複雑な事態なのだ。そこで持ち出された「一人は一人」というのは、なかなか文句のつけにくい「よい」論理だと言える。

そのような議論の末、とりあえず平等が達成されたのは、おかあさんといういわば超越的な視点があったからである。平等とは、そのような存在なしにはなかなか達成できないものである。考えてみれば、人権宣言に書かれている平等は「法の下の」平等であったが、法とはまさにそういった超越性を備えた存在だと言える。

最後に、達成された平等は、4人の中のものであって、そこに沙織さんという外部が導入されるとたちまち問題が生じることになった。このように、平等とはつねに、ある「範囲」を伴った概念なのである。（この点については本稿の最後で議論する。）

3　分配場仮説: 狩猟採集民は平等主義者か？

以上、平等という概念について見てきたが、ここで、平等主義社会であると言われる狩猟採集民の社会に目を転じてみよう。私自身がカメルーンの狩猟採集民バカを調査していて感じたのは、「この人たちのやっていることが、『平等』という概念で語れるのか」という疑問であった。（北村（1996）も、若干異なったコンテクストではあるが、「平等社会論」批判をおこなっている。）

狩猟採集民のモノに関する平等については、肉の分配に関する議論がよく知られている。すなわち「一次分配」において、肉はハンターたちがそれぞれ果たした役割に応じて分配されるが、それに引き続く「二次分配」においては、規則に基づかない肉の分配が起こる。これらの分配によって、肉は居住集団の中に行き渡るが、その結果から、分配はモノに関する平等を実現している、と言われてきたのである。

しかし私が疑問に思うのは、こういった分配（とくに二次分配）において、はたして平等概念が含意していた「超越的な視点」といったものが措定できるのか、とい

う点である。アカ・ピグミーを調査した北西（2010）は次のように書いている。「分配は基本的には二者の関係であり、その二者関係がネットワーク状になって集団全体に広がることによって、集団がつながっているというのが狩猟採集民の集団のあり方ではないだろうか」。私の実感もまさにそういうことであった。バカの人々はけっして集団全体を考えて、そこでの平等を実現しようとしているのではない。彼らが見ているのは、目の前にいる他者であり、その他者との関係性において不均衡が生じるのを是正しようとしているのではないか。私はそのような力の働く場を「分配場」と呼んだ（木村 2006）。分配場は対面性を基礎とした、時間的・空間的に小さな場だと考えられる。二次分配においては、そういった場が連鎖的につながることによって、結果的に（ほぼ）集団全体に、モノが行き渡るのである。それは配分ではなく拡散の過程だと言ってもよい。

私のフィールドノートに記された以下のエピソードは、分配場の小ささをよく示しているように思われる（木村 2003）。

> バカ・ピグミーの調査村を去る日に、いらない服などをバカの人々に配ったことがある。そのとき、配り終えた後で、われわれの基地の小屋の隣に住んでいるカピテン氏が帰って来た。「服はあるか？」と聞かれ、もうなくなったと答えると、仕方がないことと納得したふうで、なぜ置いておいてくれなかったのか、などとごねる様子は全くみせなかった。

カピテン氏はこのとき、私の分配場の外に居たのである。

ここで、平等主義の語を用いる論者たちに「われわれはまさにそういった現象を、平等主義という名で呼んできたのだ」と反論されればそれまでである。しかし、本稿の冒頭に述べたような常識的な意味での平等主義の語義から言えば、やはり起こっていることは「平等」の名では語れないのではないかと考えるのである。

4　「平等」から「対等」へ

それでは、狩猟採集民における分配はどのように語れるのだろうか。そこで持ち出したいのが、本稿の題目に挙げた「対等」の概念である。「平等」と「対等」、この両者はどのように異なっているのか。まずこの点について検討する。

広辞苑を引くと以下のように書かれている。

平等：「かたより差別がなく、すべてのものが一様で等しいこと」
対等：「双方の間に優劣・高下のないこと」

ともに「等しい」という語が入っており、いっけん似たような説明ではあるが、「平等」の説明には「すべてのものが」という、全体の枠を規定する語句が入っている。一方「対等」の方には、「平」の代わりに「対（つい）」の文字が入っていることに注意しよう。「対」とは対面的状況を含意するが、「分配場は対面性を基礎とした、時間的・空間的に小さな場だ」という私の説明によく合う語であると言える。

次に、両者の用法からその語義を考えてみよう。たとえば、「法の下の平等」とは言えるが「法の下の対等」とは言えないだろう。このことは、対等性が超越的な視点に依拠しない概念であることを示している。また「ダビデとゴリアテは対等に戦った」ということは言えるが、「ダビデとゴリアテは平等に戦った」と言うのは変である。少年ダビデと巨人ゴリアテの対には、その圧倒的な体格差にもかかわらず、というよりもむしろ差のゆえに、「対等」という言葉がふさわしい。「対等」は、量的なものではなく、インタラクション的な状況にかかわる「等しさ」であることが示唆される。（この点については、戸田（2015）において詳しい議論が展開されている。）

英語ではどうだろうか。「平等」はequalityとかegalityという訳語を当てることができるが、「対等」という日本語には、ぴたりと当てはまる訳語が見当たらないのである。あえて言えばparityという語を挙げることができるが、この語はpairつまり「対」という語と語源を同じくすることに注意しよう。私自身は、海外での発表の時はあえて“taito-ness”という語を用いており、今後、日本発の概念として広めていきたいと考えている。

5　「対等」概念の可能性

「対等性」の概念は、現代における、格差や差別にかかわる問題を考える上で有効であるように思われる。われわれは普通、差別を無くすには「平等」を作り出すことが必要だと考える。しかし、「平等」はある意味で、「不平等」を前提としなければ成り立たない事態なのである。2節で挙げた挿話の最後の部分を思い起こしてほしい。ケーキの平等は、ぼく、正夫君、明君、弘君の4人において達成された事態だった。しかし当然のことながら、この4人の枠の外の人に対するケーキの分配はゼロである。そこに沙織さんという外部が導入されると、たちまち問題が起こるのである（図1）。このように、差異を無いものにしようとすることがまさに差異を生む、という矛盾が生じているのである。

対等性の概念から、そういった状況に対してどのような可能性を見いだせるのだろうか。対等性が成立するのは、つねに小さな範囲（たとえば「分配場」）である。その小さな場におけるある種の「等しさ」が積み重なると、全体は滑らかにつながることになる（図2）。その全体はけっして「平等」とは言えないのだが、しかし極端な差異を生む段差が存在しないのである。（これに近い議論が、鈴木（2013）で展開されている。）

図１：平等性と段差

図２：滑らかな異なり方

われわれは、あえて全体を考えずに、対等性を基礎としてローカルに物事に対処していく、という狩猟採集民のやり方を、ある意味でより洗練された社会システムとして評価していかなければならないように思う。実際にわれわれの社会に実装することは、にわかには困難であるにしても、それは平等のもつ息苦しさを逃れる方向性への示唆を与えてくれるのである。

追記

本稿のもとになった生態人類学会における口頭発表は、2013年に英国・リバプールでおこなわれたCHaGS 10（第10回　狩猟採集民社会に関する国際会議）における、“Rethinking Egalitarianism”と題する発表に基づいている。CHaGSの発表では、James Woodburn氏が最前列で聞いておられたが、発表が終わったあと、「何を言うのか聞きに来たぞ」とでも言いたげに、にやりと笑って会場を去って行かれた。その夜レセプションでお会いして話をしたが、発表だけではよくわからないので「早く論文を書け」とのことであった。きちんとした形で英語論文を仕上げたいのだが、まだ勉強しなければならないことが多く、未だ果たせずにいる。今回の発表を契機に執筆を進められればと考えている。

文献

北西功一 2010 「所有者とシェアリング ーアカにおける食物分配から考えるー」木村大治、北西功一（編著）『森棲みの社会誌　ーアフリカ熱帯林の人・自然・歴史 II』京都大学学術出版会。

北村光二　1996「『平等主義社会』というノスタルジア　—ブッシュマンは平等主義者ではない—」『アフリカ研究』48: 19-34。

木村大治　2003『共在感覚　—アフリカの二つの社会における言語的相互行為から』京都大学学術出版会。

木村大治 2006「平等性と対等性をめぐる素描」人間文化（神戸学院大学人文学会）21、pp.40-43。

鈴木健 2013『なめらかな社会とその敵』勁草書房。

戸田美佳子　2015『越境する障害者　ーアフリカ熱帯林に暮らす障害者の民族誌』明石書店。

【研究報告】

牧畜民マサイの子どもの遊びと民族生物学的知識の複合的生成

田暁潔
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科
筑波大学体育系

1　研究背景

民族生物学的知識 Ehtnobiological Knowledge (以下はEKと記す)に関する研究は、近年、子どもを対象とするものが増えてきた。それらの多くはEKを数的に計測できるものとして捉え、特に狩猟採集社会の子どもたちがいかに民族生物学的知識を学習するのか定量的な分析をおこなってきた。一方、最近の研究では、その知識における文化的役割が議論されており（Zarger, 2010; Gallois, et al., 2015）、子どもの日常活動に対する定性的、すなわち民族誌的な分析も必要であると提唱する研究も増えつつある。しかし、個人レベルのほか、知識生成の制度的・対人的な側面（Ingold & Kurttila, 2000）に着目する研究は少なく、また、牧畜社会の子どもに対する考察が不十分である。本研究の目的は、ケニア南部に住む牧畜民マサイの子どもたちを対象に、彼ら・彼女らが日常生活のなかでいかにEKを生成しているのかを明らかにすることである。本稿では、特に、子どもたちの日常の遊びに着目する。

これまでの遊びの研究は、主に人類学、社会学、心理学と教育学の分野で議論されてきた。それらの多くは子どもに着目しており、遊びにおける学習機能については多数の研究者によって検討されている。例えば、心理学と教育学の分野においては、子どもたちは遊びを通して心理・身体を発達させ、大人になる準備としての技能を習得していると主張されてきた。社会学と人類学の分野においては、遊びを通して、子どもたちが社会的に規定されているルールや慣行を習得して、社会の一員になるという主張（Lancy, 1996; Bock, 2005）や、遊びに子どもたちだけのルールや慣行が作り出されて、子ども社会が形成される(Corsaro, 2015; Gallois, et al., 2015)との主張が見られる。また、近年、経済的機能を持たない遊びの活動を通して、子どもたちは実際に地域社会の生業活動に貢献し、遊びが子ども集団の栄養補給に役立っていることが明らかにされてきた（Crittenden, 2016）。

しかし、遊びに着目したこれまでの研究は、牧畜社会における子どもの遊びについて調査したものが少ない。また、遊びと子どもたちがおこなうほかの日常的活動との関係は明らかにされていないことが多い。さらに、遊びを民族生物学的知識と関連付けて議論することもほとんどない。以上の背景を踏まえて、本稿は特にマサイの子どもたちの日常の遊びに着目し、遊びを紹介するとともに、子どもたちが参与する生業活動との関連から、EKが生成される状況について論じる。

2　調査地概要

マサイ社会において、性と年齢階梯制度によって人々は異なるアプローチから生業活動にかかわっている。男性の場合は、割礼を受ける前の牧童と成年男性になったモランと長老に分かれ、女性の場合は、割礼を受ける前の少女と受けた後の既婚女性に分かれて、年齢階梯ごとに、異なる生業参与が求められている（Grandin, 1991）。そこからみられる幼少期の特徴は、男子が牧畜活動、女子が家事を中心に、大人と協力的な関係のなかで、独立した生業参与と生業貢献をしているところである。

調査地のマサイの村落は二つの国立公園と隣接しており、乾燥・半乾燥のサバンナ地帯に属している。乾季と雨季の二つの季節を持つこの地域では、干ばつが頻発している。2015年の調査では、人口が約3,800人、98個のホームステッドがあった。人口の約60%が子どもだが、学齢児童の80%以上が就学している。現地のマサイは家畜の放牧と同時に、観光業や農業などにも従事しているが、牧畜が主な収入源になっている。調査者は2013年から2016年までの間この村に計11ヶ月ほど滞在して、13人の子ども（2歳から15歳、男子8名、女子5名）を対象に、一人ずつ5分おきの個体追跡調査をおこなった。本稿に使われているデータは主に学校の長期休暇期間中に収集されたものに基づく。

3　子どもの日常生活全般

調査地のマサイは父系の親族関係を持つ世帯が同じホームステッドに暮らしている。同じホームステッドの子どもたちはよく一緒に活動をするが、彼らが参与する生業活動と遊びは、性と年齢によって異なっており、日常活動の範囲にも差がみられる。

放牧に参加しない年少の少年たちと少女たちは、主にホームステッドとその周辺で日常を過ごす。彼らの活動を生業活動、遊び、食・休憩、移動、その他（着替えや入浴、何もせずぼんやりするなどが含まれる）の五つに分類して、個々人の各活動をおこなう割合を調べた。その結果、男子たちは女子より遊びに費やした時間の割合が高く、また男女とも年齢が上がるにつれ生業活動へ参加する頻度が増加する傾向が見られた。

具体的には、4歳から8歳までの子どもたちは、ホームステッドから約2キロを離れた水場で家畜へ給水する経験を持っている。そのほか、男子たちは主にホームステッドとその周辺で行なわれている牧畜活動、すなわち、搾乳、幼獣と成獣の分離、幼獣の見守り、家畜の病気治療の手伝いによく参加する。8歳と11歳の少女は乾季に頻繁に薪採集へ出かけたが、家にいる際には、ほかの年少の少女たちと一緒に料理作りや掃除、洗濯、子守りなどの家事によくかかわる。

放牧へ出かける牧童たちは、一日中家畜と出かけるため、ホームステッドとその周辺で過ごす時間が限られている。家にいる間、彼らは家畜の確認と治療に適宜参加するほか、年少の子どもたちの遊びに参加する。家から離れて放牧へ行った際には、家畜管理のほか、遊びや会話、移動、休憩、飲食（水を飲む、野生果物を食べる、牛の乳から乳を飲む）、または野生動物と家畜の足跡の確認や周囲環境の観察がおこなわれていた。この中では移動と家畜管理に一番時間を費やしており、遊びは休憩と移動のあいだによくおこなわれていた。

4　日常遊び

仕事の隙間におこなわれる遊びだが、その内容から見ると、主に家作り、放牧ごっこ、杖なげ競争、木登り、虫遊び、狩猟と採集、道具・おもちゃ作り、家畜遊び、身体遊び、学校関連の遊び、冒険、ゴミ遊びに分類できる。その中で、特に家畜遊び、杖投げ遊び、冒険は、牧童たちの遊びであり、放牧の際にしか見られなかった。また、ホームステッド周辺でおこなわれた遊びの中では、家づくりと放牧ごっこに費やした時間が一番多く、ときには半日にも及んだ。

放牧ごっこの詳細を見ると、この遊びは家畜に見立てる材料を集めことから始まる。その際には、バラニテス（ハマビシ科の樹木*Balanites glabra* Mildbr. & Schltr.）の実や、ソラナム（ナス科の草本*Solanum incanum* L.）の実、小石、乾燥したキリン、ヤギ・ヒツジの糞などがよく使われる。材料は種類や大きさ、色、パターンなどによって分類され、それぞれが異なる家畜群になり、子どもたちはその後、放牧キャンプを作り、家畜を分類してそれぞれの囲いに入れる。放牧を開始する前に、異なる家畜群を管理するため参加者たちの間に役割を配分するが、その作業は一番放牧の経験が長い牧童がする。

表１：遊びの種類と内容

遊びの例	内容
家作り	家を作って、料理や子供の世話をする
放牧ごっこ	石や植物の実を使って、放牧を模する
杖投げ競争	杖を高く投げたり、草の表面に滑らせたり、標的に当てたりする
木登り	棘のない木に登ってから飛び降りる
虫遊び	虫を戦わせる、棒などで巣から追い出す
狩猟と採集	犬を使って小型草食動物を追いかける、野生果物の採集
おもちゃ作り	杖、弓矢、輪回し、ひも、コマなどを自作する
家畜遊び	家畜に乗ったり、怒らせたりする
身体遊び	歌やダンス、灌木を飛び越える競争
学校関連の遊び	縄跳び、競技ゲーム、ボール遊び
冒険	溶岩石の洞窟に入る
ゴミ遊び	廃棄されたアルミのお皿を高く飛ばす

放牧が始まると、牧童役たちはルートをシミュレーションしながら、家畜の放牧をおこなったり、給水したりする。その際には例えば、虫を見つけたらそれをライオンに見立てて危険な動物に遭遇する場面を作り出したり、また、家畜になる材料がなくなった際には、家畜が迷子になった場面を連想したりして、それらの困難を乗り越えるための工夫をする。

次に、おこなわれた遊びの具体的事例を用いて、子どもたちの遊びと仕事の関連をみる。

5　遊びにおける経験と現場状況の再現と伝達

【事例：水場】

図１に示した放牧ごっこをおこなっている3人の子供たち（La, Bb, Nn）は現実の家畜の給水に参加した経験を持っている。実際の給水作業で、彼らはモランやほかの牧童たちと協力して家畜を誘導し、群れの管理をしたり家畜の健康状態、例えば妊娠状況やダニ、皮の状況などを確認したりしていた。

それらの経験は、すべて彼らが経験した現場の状況とともに、遊びの中で再現された。図１に示したように、家畜が水場から離れた場所で群れごとに待つことや、水

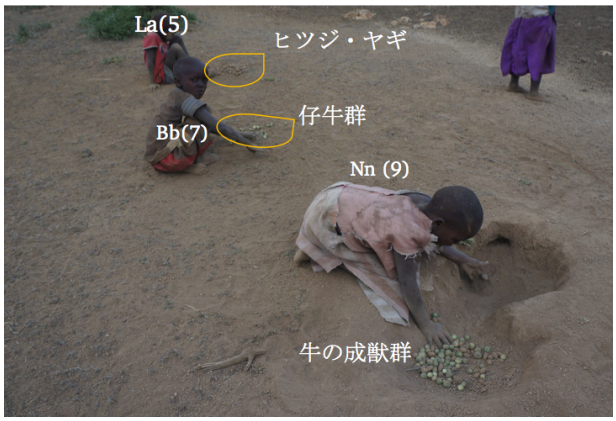

図１：家畜の給水作業

図２：本番の水場

図３：家畜の水飲み具合をチェック

場は水の出口と家畜が立つ側に分かれていること、あるいは人が水を汲んで家畜へ与えること（図２）などが遊びによって再現された。また、実際の給水作業において、子どもたちはモラン（青年男性）から牛がちゃんと水を飲んでいるかどうかをきちんと一匹ずつ確認することを教わっていた。そのことも遊びの中で確認できた（図３）。

６　結論

マサイの子どもたちの遊びは、生業に直接貢献しないものの、彼らが日々参加している生業活動と緊密な関係を持っている。ごっこ遊びへの参加には、実際の生業活動と類似した性と年齢による分業が見られるが、遊びの際には、年長の子どもが決定権を優先的に持っていることがわかった。また、個々人は実際に参加した牧畜活動の舞台となる自然・社会環境や、家畜管理の技術、または人間関係など、全てをごっこ遊びに再現しながら楽しんでおり、牧畜活動の経験者たちはごっこ遊びを通して、お互いに経験したことを再現するとともに、未経験者に自分の経験を伝えていた。

そのほか、幼少期に参与する牧畜活動と遊びには関連性が見られた。牧畜などの生業活動に頻繁に参与する年長の子どもたちにとっては、生業活動で磨いた技術やそれらの技術を用いる際の人間関係、あるいは自然・社会状況を復習する場であり、牧畜活動の経験が少ない子どもたちにとってのごっこ遊びは、自分がまだ参加できない活動とその楽しさを経験する場でもある。そのため、子どもたちの遊びは、大人になるための技能の学習という機能においてではなく、EKが個人的・対人的・制度的といった諸側面と絡み合いながら複合的に（再）生成している場として捉えることが重要である。

文献

Bock, J. 2005. Farming, foraging and children's play in the Okavango Delta, Botswana. In (A. Pellegrini & P.K. Smith, eds.) *The Nature of Play: Great Apes and Humans*, pp. 254–284.

Elkonin, D.B. 2005. The psychology of play-preface: The biography of this research. *Journal of Russian and East European Psychology*, 43(1): 11–21.

Corsaro, W.A. 2015. *The Sociology of Childhood. Fourth Edition*. California: SAGE Publications.

Gallois, S., R. Duda, B. Hewlett, & V. Reyes-Garia 2016. Children's daily activities and knowledge acquisition: A case study among the Baka from southern Cameroon. *Journal of Ethnobiology and Ethnomedicine*. 11:86. DOI 10.1186/s13002-015-0072-9.

Grandin, B.E. 1991. Chapter 3: The Maasai: Socio-historical context and group ranches. In (S. Bekure, P.N. Leeuw, B.E. Grandin & P.J.H. Neate, eds.) *Maasai Herding-An Analysis of the Livestock Production System of Maasai Pastoralists in Eastern Kajiado District, Kenya*. International Livestock Center for Africa, Addis Ababa.

Crittenden, A.N. 2016. Children's foraging and play among the Hadza: The evolutionary significance of "work play". In C.I. Meehan & A.N. Crittenden, eds.) *Childhood: Origins, Evolution, & Implications*, pp. 155–172. School for Advanced Research Press, Santa Fe.

Ingold, T. & T. Kurttila 2000. Perceiving the Environment in Finnish Lapland. *Body & Society*, 6 (3-4): 183–196.

Lancy, D.F. 1996. *Playing on the Mother Ground: Cultural Routines for Children's Development*. Guilford, New York.

Zarger, R.K. 2010. Learning the Environment. In (D.F. Lancy, J. Bock & S. Gaskins, eds.) *The anthropology of learning in childhood*, pp. 341-369. Alta Mira Press, Lanham.

【研究報告】

牧畜社会における土地の囲い込みの社会的調整：タンザニアに暮らすダトーガの事例

宮木和
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

1　はじめに

本研究の目的は、土地の私的な囲い込みが拡大するタンザニア北部の牧畜社会において、囲い込みを調整する作用がどのように働いているのかを明らかにすることである。東アフリカの多くの牧畜社会では、従来は土地を私有せずに共同利用してきた。しかし近年、土地所有体制の変化や牧畜民の定住・農耕化などと関連して、個々人が共有の放牧地を私的に囲い込む現象が拡大している（Galvin　2009）。また、エチオピアの牧畜社会を調査したBeyene（2009）は、土地の囲い込みが拡大し、近隣住人のあいだで囲い込みをめぐる交渉が繰り返される過程で、その地域の状況に応じて新たな規範やルールが形成されてきたことを指摘している。しかし、東アフリカの牧畜社会に関する先行研究では、囲い込みをめぐってもめごとが発生した際に、牧畜民がどのような規範に言及・主張し、当該社会の人びとが囲い込みをどのように調整しているかは明らかになっていない。

2　調査地概要

本研究では、タンザニア連合共和国北部に住む牧畜民ダトーガを対象とし、エヤシ湖南岸に分布する約130戸から構成される近隣集団エンデシュの現地調査を、2014〜16年の累計11か月間にわたり断続的に行った。近隣集団（neighbourhood）とは、ある程度地理的にまとまって居住し、日常の相互扶助を担う集団であり（富川2005）、放牧地や家畜に給水する水場を共有する（Wilson 1953）。行政区分からみると、近隣集団エンデシュはエンデシュ村区（sub-village）とデーラジーダ村区の住人により構成される。ダトーガ社会では近隣住人のあいだに発生するもめごとは、主として長老会議girgwagedaの場で調停されている。

各ホームステッドには一夫多妻の家族が住み、その家長である既婚男性が家畜管理に関する最終的な意思決定を担う（Sieff 1995）。ホームステッドの周辺には囲い込んだ土地（以下、「囲い地」とよぶ。図1）がある（Lane 1991）。この社会では父系クランが外婚単位となっている。

エヤシ湖は、琵琶湖ほどの面積をもつ塩湖であり、湖岸地域の人びとは牧畜を主たる生業としている。飼養する家畜はウシ、ヤギ、ヒツジ、ロバの４種で、ウシには特に高い社会的・経済的価値がおかれていた。この地域は乾燥がきびしいため、かつては定住する人びとはおらず、乾季にキャンプを設営して家畜を放牧するにすぎなかった。しかし1980年代後半には、農地の拡大や近隣民族との争いによって旧来の放牧地を失ったダトーガが、この湖岸地域に移住して定住するようになった。その後にこの定住集落では人口と家畜数が増加する一方、人びとの移動頻度が低下し、農耕が拡大したことによって、人びとが共有地を私的に囲い込む現象が拡大している。

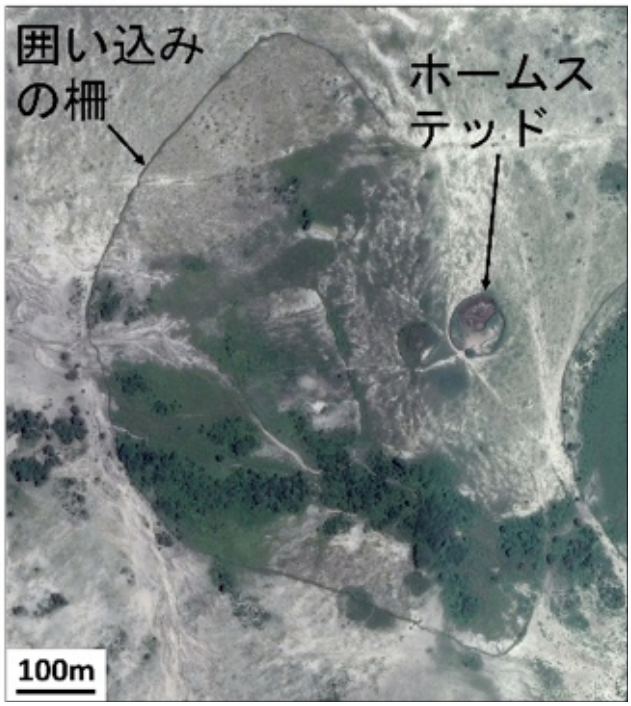

図１：ホームステッドと囲い地の例
（地図データ: Google、CNES/Astrium）

3　囲い地の利用と囲い込みの拡大

タンザニアの牧畜社会や農牧社会では、ホームステッドの住人には周辺地域を主として仔ウシの放牧地として確保し、優先的に利用することが認められており、そのためにはその地域を柵で囲い込む必要はなかった（以下、「仔ウシの放牧地確保の実践」とよぶ。Kamwenda 2002; Mwilawa et al. 2008など）。ダトーガの事例では、ダトーガの下位集団であるバラバイグの社会において、数ヘクタール以下と小規模な放牧地の囲い込みが報告されていた（Lane 1991）。

本研究の調査地の住人は、鋭くつよい棘をもつコミフォラ属の樹木の枝を胸ほどの高さまで積み上げた柵をつくるなどして、共有地を私的に囲い込んでいる。土地の登記は行っていない。囲い込みの目的は、主としてホームステッド周辺に放牧地や農地を確保するためであり、放牧地は乾季に、仔ウシなどの長距離を移動できない家畜とヤギ・ヒツジを放牧するために利用されている。雨季に入って集落周辺の草がじゅうぶんに生育すると、囲い地の利用を休止してそのなかの草資源を保護し、乾季に入ったあと、集落周辺の草が減少する5〜8月に個人放牧地の利用を再開するのである。

囲い地のもち主には、他者が家畜を通行させたり、放牧したり、立ち木を利用することを制限することが認められている。その一方で、家畜の支払いなどの報酬と引

き換えに他者に囲い地で家畜を放牧させたり、土地を売却することは認められていない。

近隣集団エンデシュを構成する2村区の一つ、エンデシュ村区におけるホームステッドと囲い地の柵の数を、2005年8月と2016年2月に撮影された衛星画像をもちいてかぞえたところ、この10年半の期間に、ホームステッドの数は55から85へと約1.5倍に、囲い地は34から76へと約1.7倍に増加していた。その結果、集落周辺では囲い地同士が隣接するようになり、住人のあいだで「ウシを通す場所がない」ことが大きな問題となっている。隣接する囲い地のあいだには狭い通り道が設けられているが、こうした通り道では、家畜が移動しながら採食する草地が十分でないのである。同時に、囲い地をめぐる隣人間のもめごとが頻発するようになり、住人たちはこうしたもめごとの調停に多大な時間と労力を割いていた。

4　囲い込みの調整

先述したようにダトーガ社会では従来、自分のホームステッドの周辺地域を仔ウシの放牧地として優先的に利用することが認められてきた。現地での聞き取りによれば、この「仔ウシの放牧地確保の実践」をもとにして人びとは、柵などをおいて境界を示すことをとおして土地を囲い込むようになった。すなわち土地の囲い込みは、季節や草地の状況によらず、一定の範囲の土地を利用する権利をよりつよく主張するものである。

しかし、その権利は近隣集団によって規制されている。ある囲い込みが近隣住人の承認を得られない場合には、囲い込みの是非が長老会議の場で議論される。こうした議論の結果、近隣住人の訴えが認められて囲い地の利用が中止されたり、囲い地が縮小される場合がある。

近隣集団エンデシュの人びとは、このように個別の訴えがあった場合にその囲い地の是非を議論してきたが、土地をめぐるもめごとが頻発していた2016年3月には、多数の囲い地を次々に縮小した（以下、「2016年囲い地縮小」とよぶ）。こうした出来事は、エヤシ湖岸のほかの近隣集団では前年に事例があったものの、この近隣集団では初めてのことだった。この「2016年囲い地縮小」に先立って開催された長老会議での合意に基づき、近隣集団の長老たちと青年たちは3日間をかけてそれぞれの囲い地を訪れ、それを縮小するかを議論した。そこで「縮小すべき」とされた部分の土地は共同放牧地として返還させた。具体的には、柵の一部を壊し（図2）、新たに認めた境界として立ち木に目印をつけるなどしたあと、近隣住人のウシを入れて返還させる部分の草を食べつくす措置をとった。

「2016年囲い地縮小」の際に、エンデシュ村区中心部の5km四方の区画において、囲い地の範囲がどのように変化したのかを図3に示した。この出来事の前後では、この区画内の囲い地の数は50から41へと減少した。また、囲い地を縮小する前には囲い地のもち主が主張していた範囲の合計は1004haであったが、それは合計457haに縮小された。特定の囲い地のもち主が、数年以内に移住してきた『新参者（スワヒリ語でmgeni）』であるとみなされた場合（図3中×印）には、その囲い地はすべて共同放牧地へと返還された。そのほかの場合には、それぞれの囲い地を「どの程度、縮小するか。あるいは現状維持とするか」「どの部分の草地を共同放牧地として返還させるか」を判断する基準として、もち主がもつ仔畜の数と、囲い地の草地の状況が言及された。

図２：一部が壊された柵

囲い地のもち主はみな、いったんは長老たちの決定を受け入れた。しかし、囲い地が縮小された人のなかには、後日に再び土地を囲い込んで排他的に利用するものもいた。その多くは囲い地をもつことがまったく認められなかった『新参者』である。しかし、2016年9月の時点では、そうして囲い込んだ土地を利用し続けたものが存在した一方で、「再び囲い込んだ土地の排他的利用を放棄せよ」という長老たちの通達に従って、排他的利用を放棄したものもいた。

5　まとめ

ダトーガの人びとが1980年代後半にエヤシ湖南岸に定住しはじめて以降、湖岸の定住集落では、人口と家畜数が増加してきた。同時に、人びとの移動頻度が低下し、農耕が拡大したなかで、人びとが共有地を私的に囲い込む現象が拡大した。そのなかで、土地をめぐるもめごとが発生した際には主として長老会議の場で調停が行われ、囲い込みをめぐる利害は個別に調整されてきた。

しかし、囲い地同士が隣接するようになり、土地をめぐるもめごとが頻繁していた2016年3月には、近隣集団の人びとが、多くの囲い地を一斉に縮小するという出来事が起きた。囲い地のもち主が『新参者』であると判定された場合には、囲い込んだ土地はすべて共同放牧地へと返還させた。そのほかの場合には、そのもち主がもつ仔畜の数や囲い地の草地の状況に言及し、囲い地の範囲を決めていた。

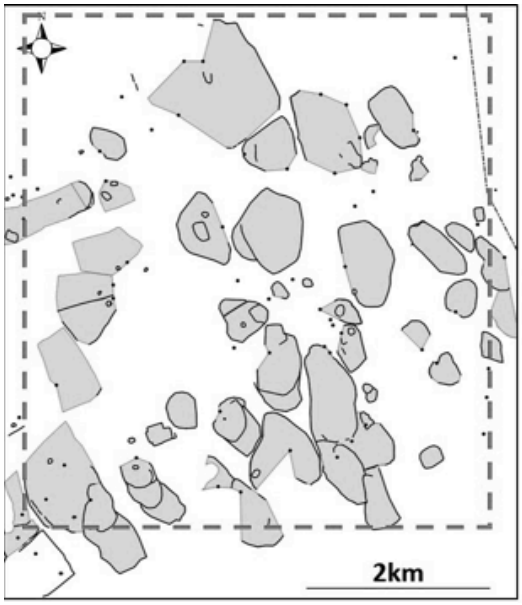

(1) 縮小前にもち主が主張していた範囲（2016年2月）

(2) 縮小した際に長老たちが認めた範囲（2016年3月）

図３：2016年囲い地縮小における囲い地の範囲の変化

こうした、エンデシュでは前例のない出来事を強力に推進したのは、長老たちではなく30代ほどの青年たちであったという。長老たちと青年たち、あるいは『新参者』とそうでない人びととのあいだで、囲い込みの拡大という現象がどのように異なって経験されているのかという点から、囲い込みの調整作用を明らかにすることが今後の課題である。

文献

富川盛道．2005.『ダトーガ民族誌：東アフリカ牧畜社会の地域人類学的研究』弘文堂.

Beyene, F. 2009. Exploring Incentives for Rangeland Enclosures among Pastoral and Agropastoral House-holds in Eastern Ethiopia. *Global Environmental Change* 19(4): 494-502.

Galvin, K. A. 2009. Transitions: Pastoralists Living with Change. *Annual Review of Anthropology* 38: 185-198.

Kamwenda, G. J. 2002. Ngitili Agro-silvipastoral Systems in the United Republic of Tanzania. *Unasylva* 53(4): 46-50.

Lane, C. 1991. *Alienation of Barabaig Pasture Land: Policy Implications for Pastoral Development in Tanzania.* Ph.D Thesis, University of Sussex.

Mwilawa, A. J., Komwihangilo, D. M., and Kusekwa, M. L. 2008. Conservation of Forage Resources for Increasing Livestock Production in Traditional Forage Reserves in Tanzania. *African Journal of Ecology* 46(s1): 85-89.

Sieff, D. 1995. *The Effects of Resource Availability on the Subsistence Strategies of Datoga Pastoralists of North West Tanzania*. Ph.D Thesis, University of Oxford.

Wilson, G. M. 1953. The Tatoga of Tanganyika: Part Two. *Tanganyika Notes and Records*, 34: 35-56

【研究報告】

農牧民スクマの「大富豪」世帯を維持する父親と息子の交渉

泉直亮
兵庫県立大学

1　はじめに

東アフリカ農民の伝統的な社会・経済の大きな特質として、互酬的な社会関係と小規模な生産があげられる（たとえば、Hyden 1980）。このような農民社会も、近年、とくに1980年代に構造調整計画が導入されて以降、グローバルな市場経済の波に巻き込まれ、大きく変容してきた。しかし、アフリカ諸国で大規模な生産や企業家的な経営をおこなう農民が現れているにもかかわらず、実証的な研究の多くは依然としてすべての農民を小農とみなすか、あるいはそのような小農のみを研究対象としてきたことが指摘されている（Oya 2007）。

このような観点から泉（Izumi　2017）は、東アフリカ・タンザニアの周辺地域において牧畜民（農牧民）のスクマの人びとが、伝統的に営んできた生業を変容して大規模で企業的な生産を展開していることをあきらかにした。スクマは、大量に飼養しているウシの一部を市場で販売し、牛耕によって大規模な水田稲作で多くの余剰を生産して販売しはじめた。とくに、稲作をはじめとした農耕では、周辺の小農の人びとを多く雇い生産を拡大している。また、一部のスクマはウシとコメを売った利益を投資して、ホテルの建設・経営やトラック運送業などの非農業の商売をはじめている。そして、彼らの財産の中核であるウシを1,000頭以上所有するものは、スクマ語で「大富豪」を意味する「サビンターレ（*sabi ntaale*）」といわれる。

このようなスクマの企業的な経済活動の核となるのは、父系出自集団のひとつ拡大家族からなる世帯である。一般的に東アフリカのウシ牧畜社会では、家族は多くウシを所有して、ウシを婚資に多くの妻を娶ろうとしており、複婚率が高い。そして、家族を拡大させて、さらにウシを増やそうとすることが指摘されてきた（Spencer 1998）。ウシを中心とする多くの財産を所有する富者となるためには、それを管理する家族の成員を多く確保する必要がある。このような指摘はスクマ社会にもあてはまる。

牧畜社会では、大規模な世帯・家族を維持するために父親と息子の関係が重要であるといわれてきた。すなわち、富者をめざす家長の男性は、家族を分裂させないために、息子を独立させずに長く支配下に留めようとするが、それに対してその息子たちは、父親からの早期の独立を求める傾向にある。

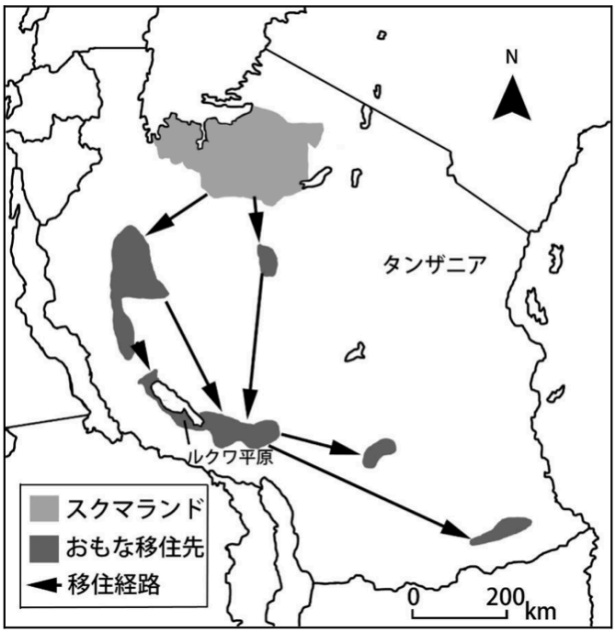

図１：スクマのおもな移住先

以上のような研究の観点から、現代の東アフリカ農村の変容を総体的に理解するためには、大規模農民あるいは富農に注目してその実態を解明する必要がある。そこで本稿では、ウシ牧畜民であり企業家的な農民でもあるスクマの「大富豪」世帯を対象にして、大規模な生産の核となる世帯を維持するための社会的なしくみの一端を解明することをめざす。具体的には、父親と既婚の息子との交渉の事例をとおして、「大富豪」世帯を形成・維持するための社会的な一因を、現代的な社会・経済変容の視点を考慮しつつあきらかにする。

2　調査の概要

スクマはヴィクトリア湖南岸をおもな居住域としてきたが、1970年代以降、その一部は多くのウシを飼養するために未利用地を拓いて移住を開始している（図1）。本稿で調査の対象とするのは、タンザニア南西部に位置するルクワ湖畔（ルクワ平原）に移住したスクマであり、ここはおもな移住先のひとつである。本稿で提示するおもな資料は、2010年から2015年にかけて断続的に約12か月間実施した現地調査によって得られた。

3　スクマ世帯の父親と息子の交渉

3.1　世帯の生産と既婚の息子の重要性

スクマの経済活動の核となるのは、ひとつの拡大家族からなる世帯であり、そのおもな成員は、世帯主の男性、その妻子、息子の妻子である。既婚の息子は父親から財産（おもにウシ）を相続して独立することもあるが、独立せずに複数の妻をもったまま父親の世帯にとどまることも多い。世帯主の父親は財産に対して強い権利をもっており、既婚の息子であっても独立するまでは独自の財産を築くことは難しい。

表１：スクマ33世帯の人数・ウシの頭数・イネの作付面積の相関関係（スピアマンの順位相関係数）

	人数	ウシ	イネ
人数	1*	0.870*	0.856*
ウシ		1*	0.434*
イネ			1*

* p<0.001

表1は、スクマ33世帯の構成人数と所有するウシの頭数、そしてコメの収量の関係を示している。人数とコメの収量、人数とウシの頭数のあいだには強い正の相関関係がある。すなわち一般的には、大人数の世帯ほど、生産規模の大きい富豪であるといえる。また、世帯主に富が集中する傾向にあるため、富豪の世帯主は、ホテルの建設・経営などの非農業の商売に大規模な投資ができる。

既婚の息子が独立せずに長く世帯にとどまることは、多くの財産を形成・維持するための重要な条件である。その重要性として、以下の3点があげられる。第一に、おもな財産であるウシを管理するのは親族の男性であり、能力が高く信頼できる成熟した息子が多くいるほど、その世帯は多くの家畜を管理できる。第二に、既婚の息子を基礎にして世帯は大きく拡大する。息子が結婚して妻を娶ることで、その妻が重要な労働力となり、さらに子を産むためである。世帯の人数と世帯が雇う労働者の人数のあいだには強い正の相関があり、世帯の人数が増えることは、外部から労働者を雇って生産を拡大することにもつながる（Izumi, 2017）。第三にスクマ社会において、世帯の外部との交渉を担うのはおもに既婚の男性である。既婚の息子は、世帯主でなくともある程度の権利と責任を与えられていることが多く、たとえば、近隣住民との話し合いやトラブルの処理、そして雇用する労働者の管理をおこなう。世帯主は既婚の息子に仕事を任せることで、普段は自身では直接には訪れられない家畜キャンプや田畑を管理することが可能になる。すなわち、信頼できる既婚の息子がいることで、世帯主は世帯の活動を格段に広げられる。

3.2. 「大富豪」KK世帯について

本稿では、スクマ社会における父親と息子の交渉について、KK世帯の詳細な事例をとりあげる。スクマの男性KK氏は、ルクワ湖畔地域のスクマのなかでもとくに大規模なウシ牧畜と稲作をおこなう「大富豪」の世帯主である。スクマ33世帯を対象にした調査では、年間のコメ（籾米）の収量、所有するウシの頭数の平均値は、それぞれ16.5人、14.6ｔ、270.6頭であるのに対して、2011年時点のKK世帯は、82人、118.1ｔ、2,493頭と突出している。またKKは、この地域では先駆けて非農業の商売をはじめたスクマでもある。彼はウシとコメを売って得

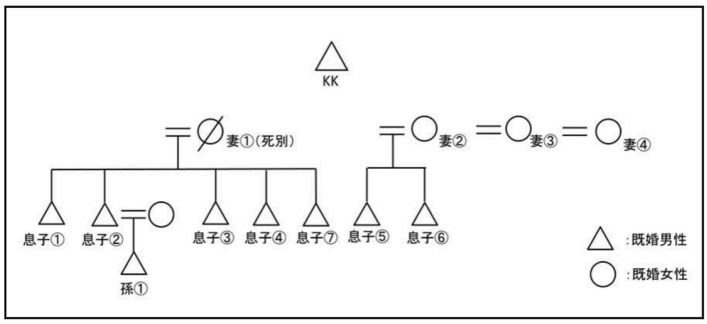

図2. スクマ男性KKの妻と既婚の息子

た利益を投資して、2000年からホテルを建設・経営しており、2011年7月以降は村で3軒のホテルを経営している。

図2は、2013年までのKKとその妻、そして既婚の息子と孫を年齢の順に番号で示している。KKはこれまでに4人の妻を娶っているが、第一妻は死亡している。またKKには22人の息子がいるが、そのうち既婚者は7人いて、①と②を除く5人が世帯に留まっている　。また、スクマ社会では、はじめに生まれた世帯主の男の孫は、しばしばその父が独立しても父とは暮らさずに、祖父（もとの世帯主）の世帯に残り、世帯主の息子と同様に扱われる。ここでは、息子②の息子である孫①がそれにあたり、孫①もこのように祖父であるKKの世帯の一員として暮らしている。KKは大規模な世帯をもつことを喜びとしており、みずからの主張で息子を独立させたことはないという。

3.3. KKに反発して独立した息子たち

息子は、世帯主から独立するまではウシや土地などの財産をほとんど所有できないので、現金などの入手を世帯主（父親）に依存している。そのため、息子が独立を要求せずに留まるためには、世帯主から得られる富に満足できるかどうかが重要な問題となる。息子は、世帯主から受け取れる富に不満を覚えると、独立を要求するようになる。以下の【事例1】はそのことを示している。

【事例1】

KKの息子①と②は、1999年に父親である世帯主のKKに独立を要求した。KKはこれに強く反対し、両者ともに主張を譲らすに交渉が進まなかった。そして、①と②は世帯の仕事を罷業し、地域の行政官と警察にKKから独立したいことを訴えた。この行政官と警察はこの問題に介入し、息子①と②に味方して、KKに対してふたりの息子を独立させるように要求した。この結果、ふたりの息子は、KKから250頭ずつのウシを相続して独立するにいたった。

この事例で息子①と②が独立を主張するにいたった発端は、彼らが世帯主のKKから得られる富に不満を持っていたことである。1997年に息子③が第一妻を娶るまで、KKの既婚の息子は①と②のふたりだけであった。このふ

たりは、独自に現金を得ることを許されておらず、現金が必要になると、そのたびにKKに頼んでいた。息子①によると、ふたりはKKから貰える現金に満足していなかったという。たとえば、自分たちやその妻が満足する衣服やアクセサリーを買ったり、好きに酒を飲んだりするのには不十分であった。

そこで息子①と②は、KKには内密に現金を得ることに努めた。当時KKは、子ウシに十分な母乳を与えられなくなるという心配から、自家消費量を超えるミルクを搾乳して販売することを禁止していたが、ふたりはKKの監視が行き届きにくい放牧キャンプで、ルクワ湖で漁をする人びとを相手にミルクを販売し始めたのである。ただし、この試みはしばしばKKに知られ、ふたりはKKに厳しく咎められた。

①と②は、KKの財産を中心になって管理していたが、仕事が厳しいことにくらべて見返りが少ないことに憤慨したため、1999年にKKに独立を主張したのである。それに対して、息子を世帯に留めて世帯や財産を増大したいと考えていたKKがこれに強く反対したために、【事例1】の事態にいたった。

3.4. 息子による富の獲得と蓄財の試み

前述の【事例1】のように、息子が世帯主から与えられる富に不満を募らせると、独立を要求する要因となる。世帯主が息子を世帯に留めるためには、息子に富を与えて不満を噴出させないようにしなければならない。そのためには、状況に応じて息子に収入源を与えることも必要である。以下ではこの点について、KK世帯の事例で検討していく。

(1) 牛乳販売の許可

【事例2】

息子①と②が独立したのち、1999年の時点でKK世帯に残っていた既婚の息子は③・④・⑤であった。1999年、この3人は、自分たちが管理する放牧キャンプにおいて牛乳を販売して独自に現金を取得できるように父親KKに要求した。3人は、KKに対して「衣料品や装飾品を十分に買えないことで妻たちが機嫌を損ねており、このままでは自分たちのもとから逃げてしまう」と訴えたという。これに対してKKは、子ウシの生育を妨げないという条件で、息子たちが放牧キャンプでミルクの販売し、収入を得ることを許可した。

【事例1】のあとKKは、息子たちに「自由」と「喜び」—たとえば現金稼得の機会や仕事の休暇—を与えておかないと息子たちが自分のもとを離れてしまうと考えた。そこでKKは、残った息子たちに自由に使える現金を得られるための牛乳の販売を許可し、ときには休暇を与えるようになったという。

既婚の息子たちは、これ以降、牛乳の販売によって現金収入を得ている。彼らはその収入で、自転車や携帯電話、衣料品などを購入したり、ときには酒を飲んだりするようになり、生活を充実させていった。

(2) コメ販売の許可

牛乳の販売によって現金収入を得た息子たちは、当初はその収入で満足していたが、2007年以降、KKからの独立やより大きな収入を求めるようになった。息子たちは、自分たちの独立時のことを心配するようになったという。

スクマは、独立するさいには土地を手に入れたり家を建てたりする必要があるが、現在、とくに1990年代以降はそれ以前にくらべて、その費用が大きくなっている。無料で開拓できる土地はなくなっているし、従来の周囲の植物を利用した家屋でなく、レンガ造りでトタンの屋根を葺いた家屋が普及しているためである。牛乳の販売から得られる収入では、衣料品・日用品や自転車、携帯電話などのこれまでの必要を満たすことはできても、独立に備えて十分に蓄財することはできない。

しかし、スクマ社会では、そもそも原則として、独立していない息子が自分のウシや土地などの財産をもつことが認められていないし、KKも息子たちにそれを認めていない。そこで息子たちは、KKが持つコメを中心とした収穫物に対する権利を主張した。

【事例3】

2009年の農繁期に入る11月に、息子③は翌2010年に収穫する予定のコメの一部を自分で処分する権利をKKに要求した。息子③は、2009年の9月からKKやほかの兄弟とは別のホームステッドで自分の妻子と暮らしていたが、息子③はここの家屋や農作物の干場などの設備を補修するための資金だと主張した。これに対してKKは、息子③が担当した水田で収穫したコメの1/4を彼の取り分とすることを許可した。

結果的に息子③は、自分で処分できる籾米をおよそ1,300kg獲得した。彼はKKに述べたとおりにコメを販売して設備の補修などをおこなったが、その費用のために売ったコメはこのうちのおよそ300kgであるという。そして残りの200kgを売って自転車を新調し、800kgを売って太陽光発電の装置を購入した。

KKは、息子③が自身に無断でこのような生活必需品ではない高価な品を購入したとして彼を非難した。これに対して息子③は、予定どおり設備を補修して、「余った分」でこれらの品を購入したのだと主張してKKを説得した。

息子③がKKに対してコメの一部を処分する権利を求めたのは、コメによる収入が大きいからである。2011年

の1月8日から7月9日のあいだのKK世帯の現金による収入と支出によると、牛乳の販売による収入は全体の収入のわずかに3.2%を占めるに過ぎない。それに対して、ウシとコメの販売で得た収入はそれぞれ42.2%、30.0%であり、収入の大部分を占めている。スクマ社会の規範によるとKKのウシに対する権利を息子が得ることはむずかしいが、自身が栽培、収穫したコメに対する権利を得ることは妥当であると息子③は考えたのである。

息子③による説得に対してKKは、「息子③は、成長した」、「一人前のおとなに近づいている」と語っている。

この事例が大きな転機となり、翌年からはほかの息子たちもコメの権利を主張し、息子③に続いて息子④と⑤もコメの販売を許可された。2012年には息子⑥、2013年には息子⑦というように順次、権利を得ていった。こうして息子たちは、オートバイや太陽光発電の装置などを購入して生活を向上させるとともに、蓄財するための収入を得た。

KKはコメの販売を認めるようになった理由について、以下の2点を挙げている。その第一は、2009年から建設し始めた3軒目のホテルが2011年に完成する目途が立ち、支出を抑えられることである。そのため、コメの権利を息子たちに与える余裕ができた。第二は、息子たちが成長して権利を主張するようになったので、自分だけがコメを独占するわけにはいかなくなったことである。KKはホテルの建設のためにウシも多く売り続けてきたが、今後は息子に相続させることも考慮して、販売する数を減らす必要があるとも述べている。

(3) 内密に蓄財する試み

息子たちはコメを売ることで資金を得て、将来の独立に備えてKKに内密に蓄財することに努めた。以下では、息子たちの試みを紹介する。

【事例4】

息子④は、2011年におよそ3,000kgのコメを販売して現金を得たが、その半分以上を都市の銀行に預金している。近隣に婚出した彼の姉が病気の治療のために地方都市ムベヤの病院を訪れたさいに、息子④はそれに付き添ったが、彼はそのときにムベヤの銀行に預金口座を開設したのである。このことは、2013年にKKに知られてしまったが、息子④は現金の貯蓄はスクマ社会の規範には反していないとしてKKを説得した。

息子④は、独立するときには貯蓄した現金で土地や家屋の費用をまかなうことで、なるべくウシを売らずに済ませたいと語る。【事例4】のように、息子たちはコメを売って大きな収入を得ることで、KKには内密にさまざまなかたちで蓄財するようになった。KKは息子たちのこのような蓄財を好ましくは思っていないが、これをただ禁止すると、KKに対する不満と独立への欲求が高まることを危惧している。

しかし、このような蓄財方法のなかでも、息子が独自にウシを所有することは認められない。

【事例5】

息子⑤は2011年に約4,000kgのコメを売って得た資金で、3頭の成メスウシと1頭の種オスウシを購入した。そして、みずからが放牧キャンプで管理を担当している500頭以上の成牛の群れに自分のウシを紛れ込ませた。しかし、この試みはKKに知られてしまい、息子⑤が購入した4頭のウシはKKに没収されてしまった。

3.5　息子が独立したくない理由

スクマ社会では、息子は父から独立すると、みずからが世帯主となり、父親から相続した財産をもとに、原則として自分とその妻子のみで生計を営む。そのため独立した初期には、世帯は小規模となった状態で、世帯主はその責任を負うことになる。

大規模な世帯では、世帯主が息子の独立を遅らせたいと考えているだけでなく、息子たち自身もまた独立することに消極的であることが多い。それは、独立したあとの生活の危険性を憂慮しているためである。「大富豪」の息子は、とくに早期に独立したばあい、その後に財産と世帯を維持できずに失敗することが多いといわれている。KK世帯でも、早期に独立した息子①と②が財産や世帯の管理に失敗している。KK世帯に残ったほかの息子たちは、兄である息子①と②の独立後の失敗を見て、早期に独立することに消極的になっているのだと語る。

彼らが指摘する息子①と②の失敗の大きな要因は、息子①と②は早期に独立したために、世帯の仕事を助ける成員を確保できなかったことである。1999年に独立した当時、息子①と②にはともに妻ひとりと子供が3人ずつおり、それぞれの長子は5歳の女児と9歳の男児（孫①）であった。相続した250頭のウシや田畑を維持するには、たとえうまく人を雇ったとしても、この世帯の規模が小さすぎた。また、息子①が怪我をしたときのように、世帯主が働けない事情があったときにも、子供たちが幼かったために世帯主の仕事を助けられなかったのである。KKの残った息子たちは、息子①と②の子供たちがもう少し成長していれば、彼らがここまで財産を減らすことはなかっただろうと語る。

とくに、KKのように多くのウシをもつ「大富豪」の息子は、独立するにあたって、この問題に悩むことが多い。「大富豪」の息子は、父親から多くの財産を相続できるが、それを管理する世帯の成員が十分にいなければ、それを維持することはできないからである。多くの財産を維持するためには、ホームステッドで妻の家事や農作業

を手伝う娘も重要であるが、なによりも息子が家畜を放牧できる程度に成長している必要がある。

以上の理由から、KK世帯に残った息子たちは、早く独立したいという気持ちはあるものの、独立を強固に主張できない。スクマ社会では、息子①と②のように、「大富豪」の財産を早期に相続して独立したものが、財産と世帯の管理に失敗することが多い。世帯の財産が多いほど、その息子たちは独立しにくく、大規模な世帯が維持されやすいのである。

4　おわりに

スクマ世帯では、世帯主と息子のあいだにはそれぞれの思惑があり、それに基づいた折衝がある。とくに本論で紹介したKK世帯では、「大富豪」の世帯であるがゆえの実践と葛藤があった。

大富豪の世帯主は、息子の労働力に依存しなければ、多くの財産を維持できない。しかし、既婚の息子を世帯に留めておくことは容易ではない。息子は父親に支配される生活に対して不満が高まると、独立を求めるようになる。そのため世帯主は、息子の不満が噴出しないように富を分配していく必要がある。

KKは、【事例1】でふたりの息子が与えられる富に不満を抱いて独立したことを反省している。その対策としてその後は、残った息子を世帯に留めるために、牛乳やコメに対する権利を息子に移譲している。これは息子の側からすれば、世帯主による支配に対して挑戦し、収入を得ていく過程である。

他方でスクマ社会では、とくに大富豪の息子ほど、父から多くの財産を相続できるため、早期に独立することに消極的になりやすい。早期に独立すると世帯の規模が小さく働き手、とくに牧夫が不足するので、財産を維持することができないのである。

KK世帯に留まった息子たちは、独立するまでのあいだに収入を確保して生活を充足させるだけではなく、独自に貯蓄しようと工夫していた。その大きな動機は、将来の独立後の生活への備えであり、商品経済の普及、とくに家屋や土地の商品化への対応という現代的な変容を強く反映している。息子にとってこの問題への対処は、父を出し抜いてでも達成するべき重大な課題なのである。

以上のように、父親と息子の交渉によって、息子は次第に父親から富の権利を委譲され、蓄財を試みるようになった。ただしKKは、スクマ世帯の形成の基盤となる財産、すなわちウシの所有権だけは譲っていない。ウシの相続は息子の完全な独立を意味しており、財としてのウシが、父親と息子の関係をつなぐ最後の紐帯なのである。このようなスクマ社会の規範にもとづいて、父親と息子が交渉することで「大富豪」世帯が維持されていた。

文献

Hyden, G. 1980. *Beyond Ujamaa in Tanzania: Underdevelopment and Uncaptured Peasantry*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press.

Izumi, N. 2017. “Agro-Pastoral Large-Scale Farmers in East Africa: A Case Study of Migration and Economic Changes of the Sukuma in Tanzania,” *Journal of Nilo-Ethiopian Studies* 22: 55-66.

Oya, C. 2007. “Stories of Rural Accumulation in Africa: Trajectories and Transitions among Rural Capitalists in Senegal,” *Journal of Agrarian Change* 7(4): 453-493.

Spencer, P. 1998. *Pastoral Continuum: The Marginalization of Tradition in East Africa*. Oxford: Clarendon Press.

【研究報告】

木炭用原木調達をめぐる相補と競合：高知県室戸市佐喜浜における製炭業とその変容

増田和也
高知大学農林海洋科学部

木炭は、1960年代まで日本国内における主要なエネルギー源であり、その生産は農山村域での重要な現金収入源であった。その後、いわゆる燃料革命によって主要なエネルギー源が石油や天然ガスへ転換されると、木炭生産は著しく減少した。そうしたなか、北海道、岩手県、福島県、和歌山県、高知県などの地域では木炭の生産量は減少しつつも、特産品として生産が持続している（福宿 1996:11-13）。とはいえ、国内の産業構造や社会の変化のなかで木炭生産を取り巻く環境は大きく変化してきた。その変化は技術的な変化にとどまらず、原料の確保から流通にいたるまでの一連の体系にみられる。とりわけ、木炭生産で重要となるのが、原料となる木材（原木）の調達である。木材はひとたび伐採すると、ふたたび伐期を迎えるまでに数十年の期間を要し、製炭を持続的に経営するためには、広大な山林を確保することが必要となる。しかし、通常、個人でそのような広大な山林を所有することは困難である。また、戦後林政の方向転換によりスギやヒノキを中心とした人工造林が拡大し、広葉樹を主たる原木とする製炭業にとって、原木確保はますます重要な課題となっている。このようななかで、製炭者はどのように原木を確保しているのであろうか。本報告では、高知県室戸市佐喜浜町を事例として製炭業の変容を辿りながら、この点を明らかにする。

1　調査地および調査方法

佐喜浜は高知県の東端、室戸岬の東側に位置する。もともと佐喜浜は単独の自治体であったが、1957年に周辺４町村と合併して室戸市の一部となった。今日、室戸市は高知県内随一の木炭生産地であり、佐喜浜のほかに、市内西部に位置する吉良川町と羽根町の山間部でも木炭生産が盛んである。佐喜浜町内では、2017年２月現在、計10軒の製炭者が生産活動をしている。佐喜浜町域には北西の山地から東海岸に向かって佐喜浜川が流れ、この流域に製炭者の窯が点在している。製炭者は、いずれも夫婦もしくは親子などの家庭内労働力で経営されており、木炭の窯出し時には家庭外からの労働力に依存する場合もある。本報告は、計５軒の製炭者を対象に、2015年8月から2017年２月にかけて断片的に実施した聞き取り調査による情報をもとにしている。

2　室戸で生産されている木炭

木炭は、生産方法によって大きく二つの種類に区分できる。ひとつは窯内消火製法によるもので、窯内で原木の炭化が完了した段階で窯の通気口を遮断し、窯を密封することで木炭を消火するものである。これは黒炭とよばれ、大量生産が容易である。もうひとつは窯外消火製法によるもので、白炭とよばれる。これは、窯内で原木の炭化が完了する頃を見計らって窯の前面の扉を開け、燃えさかる木炭を金属棒で窯の外へ掻き出し、木灰をかけて強制的に消火するものである。このため、窯出しの作業は灼熱のなかで長時間におよび、たいへんな重労働となる。しかし、白炭は硬く締まり火持ちがよいために、黒炭と比べて高額で取引される。

白炭のうち、カシ類を原木とするものを備長炭とよび、ウバメガシ（*Quercus phillyreoides*）はカシ類のなかでもとくに木質が堅く、これを原木とする炭が最高級品とされる。ウバメガシは温暖地域の海岸部に自生し、これを原木とする紀州備長炭（和歌山）や土佐備長炭（高知）は高級炭として知られる。木炭は製法、産地、原木の種類、木炭の太さや長さ、割れ目の程度などによって細かく等級付けられ、それぞれに取引価格が異なる。

また、燃料革命以降に国内の木炭需要は低下したものの、1980年代後半から消費者の間で食の高級化が広がると、備長炭の需要は上向いた。1990年代に入ると中国を中心とする海外産木炭の輸入が増え、国内木炭市場を席巻していたが、2004年に中国が木炭輸出を全面的に禁止すると、国産備長炭への需要がふたたび高まっている。こうしたなか、室戸では2006年より生産量が上向きとなり、2014年には和歌山県を抜いて全国一の備長炭生産量を誇っている（高知新聞2015年8月26日朝刊）。この背景には、土佐備長炭用の窯は他地域のものよりもサイズが大きいために大量生産が比較的容易であることと、行政が積極的に後継者育成に取り組んでいることが関係している。

3　製炭業の変容

(1) 1970年代までの木炭生産

1970年代までの木炭生産の特徴は、炭窯が山中に作られ、原木は周辺の山林から製炭者自らの手によって伐採・収集されていたことである。製炭者は、山林のうち原木を集めやすく、水を確保しやすい谷筋などに炭窯を築いた。そして、２～３年ほどで周辺の薪炭材を切り尽くすと、別の山林に移動した。

このように数年ごとに製炭現場を移動するために、製炭者自らが所有する山林面積が小さい場合には、他者の所有する山林から原木を調達することになる。1960年代までの佐喜浜では、通常、山林伐採権は「ひと山」単位で売買されたため、自己資金が十分でない場合には原木を調達できない。このような場合には、資本に余裕のある者が一括して山林を調達し、その山林をいくつかの区画に区切り、親方として製炭者に山林の一区画を貸し付ける。このような製炭者は焼き子とよばれ、焼き子は生産した木炭を親方に売却し、その売り上げで山林伐採料（山手代）を返済していった。親方に対して焼き子は従属的であったが、親方は、製炭の資金面以外でも焼き

子の生活の面倒を見ていた。当時、佐喜浜には５名の親方がおり（林野庁 1961:349）、炭代の精算は年２回（盆前と年末）おこなわれた。山手代は区画の面積や原木となる樹木の大きさや密度などで違ってくる。また、山手代は集落に近い山麓では高く、山頂に近くなるほど安くなった。こうした「親方―焼き子」関係は、木炭の需要減少による親方の廃業や製炭者の減少などを背景として、しだいに崩壊していった。

(2) 1980年代以降の木炭生産

1980年代に入ると、佐喜浜での木炭生産には３つの大きな変化が生じた。

ひとつ目は炭窯の固定化である。従来の製炭では、原木調達の現場に窯が造られ、周辺の木材を切り尽くすと、別の山林に生産現場を移動した。つまり、原木の調達地に応じて窯は移動した。しかし、1980年代ごろから集落付近や道路脇に窯を固定し、原木を周辺地域からトラックで運び込むかたちに変化した。この背景として、農山村部での道路整備やモータリゼーションの浸透により木炭生産経営の合理化・近代化が図られたことに加え、それまでの製炭活動や人工林の拡大により佐喜浜周辺では適齢期の自然林がすでに枯渇気味になっていたこと、が考えられる。

二つ目の変化は、原木となる樹種がカシ類全般やその他の雑木からウバメガシに特化するようになったことである。これには、1980年代後半のバブル景気を背景として国内で食の高級化が進み、その調理にウバメガシを原木とする高級備長炭が求められるようになったためである。もともと佐喜浜の内陸部ではウバメガシの群生密度はさほど高くなく、その他のカシ類を原木とすることが多かった。しかし、原木を外部地域から自動車で搬入するようになり、ウバメガシを外部から調達できるようになったのである。

三つ目の変化は、原木調達と製炭の分業化である。山林内に窯を設けていた頃には原木の伐採と運搬から製炭までの一連の作業を同一の製炭者内で担っていたが、この時代から原木を伐採・運搬することを専業とする者（原木業者）が現れるようになり、それまでの製炭者はもっぱら製炭だけに従事する者も出てきた。

これら３つの変化はそれぞれ関連しており、こうした変化を受けて、現在の佐喜浜での製炭業の形態がある。原木調達についていえば、地元産の原木を用いることはなく、これまでは室戸市周辺や徳島県東部で原木を調達していたが、原木の枯渇にともない、現在では高知県西部や愛媛県西部、淡路島といった遠方にまで広がっている。

４　原木調達をめぐる相補と競合

(1) 相補関係の生成と崩壊

1980年代に製炭と原木調達の分業が始まった際、当時の原木業者の大元は徳島県内のパルプ会社であった。そして、製炭者と原木業者の間でまず生まれたのは相補的な関係であった。当初、両者の間では原木は金銭による売買ではなく、バーター取引として行われていた。上述のように、佐喜浜内陸部にはウバメガシが多くないものの、製炭者の間ではウバメガシが原木として珍重されていた。一方で、原木業者がパルプ用材を調達していた地域の山林ではウバメガシが多かった。パルプ会社にとって、幹の堅いウバメガシはチップへ加工する際に機械の刃を痛めてしまうために都合が悪い。そこで、製炭者が佐喜浜で伐採した雑木とパルプ会社が徳島県内で伐採したウバメガシを２：１の割合でバーター取引するようになった。

しかし、やがて製炭に適した樹径や形状のウバメガシ原木をめぐり、製炭者の間で競合が生じるようになった。製炭者のなかには、少しでもよい条件の原木を入手しようと原木業者に「袖の下」を渡すものも出るようになった。こうして、ウバメガシの交換価値が高まり、１年ほどで原木のバーター取引は崩壊し、売買取引へと移行した。その後も、よい条件の原木を入手しようとする製炭者間の競合が高まり、ウバメガシの取引価格は上がっていった。聞き取りによると、1980年代後半から1990年頃の原木価格は約１万円/トンであったが、1990年代前半には2.3～2.5万円/トン（宮川 1995：84,85）と上昇した。こうして次第に原木代が高騰するなか、製炭者の間に「これでは共倒れになる」という意識が広まり、原木代のさらなる引き上げを自重しようという暗黙の了解が生まれた。実際に、2001年の原木価格は2～2.2万円/トン（宮川 2006:34）、2017年2月の時点では2.1～2.2万年/トンで取引されており、製炭業間の競合関係は落ち着いていることがうかがえる。とはいえ、製炭業者によると、近年では原木伐採地が遠方になるにつれて原木調達コストは上がる一方で、木炭問屋による買い取り価格は上がらず、製炭者の収益は少なくなりつつあるという。

(2) 組合生産と独立生産

そうしたなかで、2009年には製炭者による組合組織（土佐備長炭生産組合）が、佐喜浜の北側に隣接する東洋町で設立され、佐喜浜の製炭者も一部がこれに加入している。組合設立の目的は、原木調達や出荷を安定的かつ容易にすることであるが、現在、佐喜浜の10軒の製炭者のうち組合に加入しているのは４軒である。年配の熟練した製炭者を中心として、残り６軒は組合には加入せず、原木を原木業者から、あるいは独自に調達し、各自が生産した木炭を独自に出荷している。この理由について、独立製炭者たちは次のように説明する。たとえばＡ氏（80代）は、すでに高齢ではあるものの、問屋からこれからも生産を長く続けてほしいとお願いされるほどに木炭の品質が高く評価されていると言い、自分の製炭技術に誇りとやりがいをもっている。そのために、相場よりも若干上乗せした額で原木を調達しており、高品質ゆえに焼き上げた木炭の販路にも困っていない。また、Ｂ

氏（70代）は「（製炭の利益は、原木の調達や出荷の）やり方次第でどうとでもなる」と言い、かつては組合に加入していたが、組合が調達する原木代が高いと考えて組合を脱退し、それを抑えるために、現在では自ら原木を伐採しながら調達している。このように自分自身の工夫と努力で収益性を上げようとする場合には、組合に加入するメリットはない。同様に、C氏（70代）はそれまで業者からウバメガシ原木を調達していたが、業者の都合でそれが困難になると、地元に自生するカシ類を自分で伐採することで原木を調達するようになった。このように組合に加入していない製炭者は、状況に応じて独自のやり方で調整しながら原木の調達から出荷までを柔軟に組み立てていた。

5　おわりに

日本国内の木炭生産における大きな転機は、1960年前後の燃料革命であった。それ以降、多くの地域では木炭生産は著しく減少した。しかし、室戸周辺では高級炭である備長炭を生産することで製炭業が持続してきた。そこでは旧来の生産様式がそのまま継続してきたのではなく、「親方―焼き子」制度の消滅や、1980年代にかけての炭窯の固定化と原木調達の分業化、原木のウバメガシへの特化というかたちで、社会環境の変化に対応しながら製炭業そのものが大きく再編されてきた。

木炭生産では原木の確保が重要である。そのようななかで、佐喜浜ではもともと地元には多くないウバメガシを原木用に外部から調達することで、原木調達をめぐる社会関係も変容してきた。ウバメガシの外部調達が始まった当初、原木調達は県外のパルプ業者と、金銭を介さないバーター取引が交わされた。これは、ウバメガシをやっかいな存在とみるパルプ業者と、パルプ材に適する雑木が残されていた佐喜浜の製炭者の間で双方の利益が合致したためである。つまりこの時点では、双方がそれぞれ求めるものを直接的に交換していたのであり、その点で両者の間では補完的な関係が生まれていた。しかし、この取引関係では交換比率がすぐに変動した。というのも、ウバメガシ原木を供給する業者は１社であるのに対し、それを求める製炭者は複数であり、この交換は一者対一者の間でのものではなく、一者対複数人によるものであった。このために、やがて条件のよい原木をめぐって製炭者間で競合が高まると、交換比率は一方的に崩れ、バーター取引は崩壊した。こうして、パルプ業者がウバメガシの交換価値を認識するようになると、ウバメガシ原木は商品として金銭で売買されるようになり、しかも、その商品価値はある段階まで高騰していったのである。

それでは、なぜウバメガシ原木の交換価値は上がっていったのであろうか。もちろん、ウバメガシが最高級品の木炭生産に欠かせない原木である上に、佐喜浜では群生密度が低いために、その稀少性が高いからである。しかし、それだけではないであろう。ここでは、製炭者の分業化に注目する。

ある熟練製炭者は、一人前の炭焼き師になるには、高品質の炭を歩留まりよく焼く技術だけでなく、山林を見て、そこからどれだけの原木が調達でき（伐り歩）、どれだけの炭を生産できるのか（焼き歩）を考えて、山手代を判断できるだけの「目」をもつことも重要だという。それは、山林を構成する樹木のうち木炭原木に適する樹種の大きさや密度、伐採作業の容易さに関係する斜面の程度、道までの距離といった運搬のしやすさやなどを考慮し、そこからどの程度の等級の木炭がどれだけ生産できるかを判断できる能力のことである。このように、熟練者にとって、製炭業とはたんに原木を窯で焼いて木炭を生産する作業だけを指すのではなく、原木調達から出荷までをふくめた一連の体系そのものを指すのである。

製炭者が山林を入手し、自らの手で原木を切り出していた時代には、製炭者は伐り歩と焼き歩の双方を高めることで生産量、すなわち収益を上げることを目指した。一方、原木を外部調達するようになると、製炭者が伐り歩を高める技術や労働は切り離され、製炭者が自らの技術で高めることができるのは焼き歩だけとなる。そうなると、製炭者が収益を上げるには、焼き歩を高める他は、条件のよい原木を入手することのみとなり、これに投資するようになる。こうしてウバメガシ原木の交換価値は高騰していったのである。

「どれほど経験を積んでも、炭の出来は毎回違う」と多くの製炭者が言うように、製炭には高い技術が必要である。そこに製炭の面白さと奥深さがあり、長年製炭に携わっても飽きることがないという。ここで言及されているのは、焼き歩に関する技術である。しかし、焼き歩についての技術とは別に、伐り歩についての技術、すなわち山林を選び、そこからいかに多くの木炭を生産し、収益を上げるのかという技術にも深い経験が求められる。原木代が高騰するなかで、熟練製炭者の一人は「やりかた次第でどうとでもなる」と、原木の外部調達を止め、自ら原木を伐採して調達するようになった。この製炭者は、伐り歩の領域を自らの生産過程に取り戻し、焼き歩と伐り歩の双方を高めながら、自らの製炭業を再構成することで収益性をあげようとしているのである。このように、原木の外部調達に依存してきた佐喜浜の製炭業では方向転換が始まり、新しい段階に直面しているのかもしれない。今後も現地での調査を深め、この点を検討していきたい。

文献

高知県 1962. 『高知県の農林業―その現況と問題点―』

福宿光一 1996 「日本の木炭生産100年の足跡―時代・地域・人―」『地域研究』36(2)、pp.1-19.

宮川敏彦 1995 『土佐備長炭:地域が育む暮らしの文化』高知新聞社

林野庁 1961 『薪炭需要の減少に伴う林種転換とその方向に関する調査報告書 資料編1 薪炭生産地の実態調査』

【研究報告】

食文化を維持させる調理用エネルギー源：ウガンダ・カンパラの事例から

浅田静香
京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科

1　はじめに

東アフリカの内陸に位置するウガンダは、温暖な気候と豊富な降雨量をもち、豊かな食文化を確立してきた。とくにウガンダ中央部では主食用バナナをはじめ、多様な主食や副食が調理され食べられてきた。

ウガンダの首都カンパラはウガンダ中央部に位置し、植民地保護領期の以前からブガンダ王国の王都として栄えてきた。ウガンダの2005～2014年における実質GDP年平均成長率は7.6%を記録し (World Bank, 2014)、カンパラは近代化と都市化が進んでいる。そのような状況で、カンパラで生活する人びとは、薪や木炭といった木質燃料を用いた伝統的な調理方法を継続している。しかし、森林資源の調理への利用は、国内の森林面積の縮小の一因であると考えられており (Obua et al., 2010)、ウガンダでは新たな調理用エネルギー源への転換を模索しなければいけなくなった。

本稿では、近代化や都市化が進むカンパラにおける食文化や調理方法と、それを支える木質燃料の役割について考察し、増加する木質燃料の需要と森林面積の縮小を背景に新たに出現したバイオマス燃料であるブリケットの有効性について議論することを目的とする。

2　カンパラの食文化と調理方法

カンパラに多く居住する民族ガンダの食事は、基本的に主食と副食でひとつの食事が形成される (写真1)。主食は、マトケ(1)と呼ばれる主食用バナナを蒸して潰した料理やコメ、ポショと呼ばれるトウモロコシ粉の練り粥(2)、キャッサバ、サツマイモ、ジャガイモ、カボチャ、ココヤムなどである。塩で味つけされるコメを除き、主食は味つけをせず蒸したり茹でたりして調理される。副食は、トマトまたはラッカセイをベースにしたスープ状のソースに、野菜やタンパク源が具材として入っている。具材はインゲンマメ、肉、魚、キノコなどが用いられる。

ガンダ社会では、マトケは文化的価値の高い主食だと考えられている (佐藤, 2011)。催事には必ずマトケが調理され、マトケをおいしく調理できることは一人前の女性の証だと考えられている。マトケはバナナの葉に包まれて、長時間にわたって弱火で蒸される。とくにガンダ語で*okuboobeza*と呼ばれるバナナを潰した後の加熱時にあまり火力を上げないことが、マトケをおいしく調理するには重要だと考えられている。20世紀初期に発表されたガンダの初期の民族誌的書物にも同様の記述があり (Roscoe, 1911)、カンパラの人びとは少なくとも1世紀以上にわたってマトケの調理方法を維持してきたといえる。

写真１：主食と鳥肉のソース。左の皿は上から時計回りにマトケ、青菜炒め、コメ、サラダ、カボチャ、サツマイモ

近年では、バナナが高価であることから、コメやポショがマトケよりも高い頻度で食卓に並ぶ世帯も増えた。ポショは湯で練るだけでも食べられるが、風味づけのためにバナナの葉に包んで蒸される。カンパラでは、バナナの葉に包んで蒸す調理方法が発達し、現在でも継続されている。

3　食文化を支える調理用エネルギー源

カンパラでは、木炭がもっとも主要な調理用エネルギー源である。統計局の調査によると、カンパラでは80%の世帯が木炭を主要な調理用エネルギー源として使用している (UBOS, 2014)。その割合は、1990年で63%、2005年度で78%、2012年度で80%と、20年の間で微増している (Ministry of Energy, 1990; UBOS, 2006; UBOS, 2014)。

カンパラでは薪や灯油、ガス、電気を調理に使用することもできるが、その割合は決して高くない。その背景には、人びとの居住環境と各エネルギー源の入手可能性がある。カンパラの人口密度は9,201人/km^2(UBOS, 2015) と高く、密集して建つ平屋の集合住宅に居住する人も少なくない。集合住宅では、奥行き0.5m程度の軒下という限られたスペースで調理をしなくてはならない (写真2)。このような居住環境では、かまどが移動できることと白煙が立たないことが重要となる。薪用のかまどは、大きな石を3点に置いて鍋を支える三ツ石かまどが一般的に用いられるが、軒下は三ツ石かまどを用いるには狭すぎる。また、薪で調理すると白煙が近隣世帯に入ってしまうという欠点がある。

木炭屋はカンパラの住宅地であれば数十mおきに立地しており、人びとは徒歩で1日に必要な量の木炭を購入することができる。木炭は約1,000Ush./kgの価格で販売されている(3)。また、木炭用のかまども2,000Ush.程度で販売されている。カンパラでは地方のように森林へ薪を伐採に行くことができない。ガスは最小サイズ6kg

写真２：軒下で調理する女性

のタンクが5万～6万Ush.で販売されている。ガスで調理するには、9万Ush.以上する、タンクの上に載せるタイプのバーナーもしくはコンロが必要であり、現金収入が限られている世帯ではなかなか手が届かない。

カンパラで調理に関する調査を進めていると、ガンダ特有の蒸す調理方法には、薪や木炭などの木質燃料が最適であることがみえてきた。その一例として、家計に余裕があり、ガスや電気など木炭以外の調理用エネルギー源を所有する高所得世帯における調理用エネルギー源の使い分けを紹介する。カンパラ市内の高所得世帯に勤務する家政婦Aさんを対象に、7日間にわたって調理品目とエネルギー源の種類、加熱調理時間を記録した。Aさんが勤務する世帯の夫婦は共働きであり、Aさんが日々の調理をおこなっている。Aさんが勤務する世帯には、木炭用のかまど、ガスコンロ、電子レンジという3種類の加熱調理器具がある。2013年7月10日～16日のうち、ガスと電子レンジは朝食のミルクティーの調理にしか用いられず、昼食と夕食の調理には必ず木炭を使用していた。昼食と夕食の加熱調理には1～4時間を費やしていた。また、7日中6日はマトケが伝統的な方法で調理されていた。

カンパラの人びとは、ガスで調理されたマトケはおいしくないと述べる。ガスを用いてマトケを調理するときは、少量の水で茹でて火が通ったら潰すという調理方法が用いられる。試験的に、カンパラに居住するガンダ女性にガスでマトケを伝統的な方法で調理してもらった。マトケのおいしさの基準として、味や色、香り、硬さ、温かさの持続性が挙げられる。ガスで調理したマトケは潰し残しがあって硬く、くすんだ黄色をしており、香りがなかった。皿に盛られた半分の量を食べたころにはマトケが冷たく硬くなった。加熱調理時間は木炭を用いたときの半分にあたる78分間であったが、蒸しあがりの指標となるバナナの葉の色の変化が見られなかった (調理観察日：2014年3月9日)。

人びとの食に対する嗜好性や調理する環境、エネルギー源の入手可能性の面において、カンパラの人びとにとって木炭はもっとも都合のいい調理用エネルギー源であり、積極的に選択されている。

４　木炭の代替燃料ブリケットの出現

以上のように、木炭はガスや電気と異なり、カンパラの人びとの生活様式に合った調理用エネルギー源であるが、木炭の需要が高まることによって、調理用エネルギー源の不足が問題になっている。ウガンダにおける木炭の生産量は1997年の354万トンから2014年には1118万トンと約3倍に増加した (UBOS, 2002; 2015)。カンパラにおける木炭価格は2011年を機に400Ush./kgより上昇し、以後700～800Ush./kgを推移している (UBOS, 2015)。

このような状況下で、ウガンダではガスや電気といった近代的な調理用エネルギー源への転換とは別の方法で、木炭の需要を減らす方法を模索する必要が出てきた。その取り組みとして、1回の調理で消費する木質燃料の量を減らすことができる改良かまどや、木質燃料の代替となるバイオマス・ブリケットの生産、普及がある。

2000年以降、木炭と同じかまどにくべて使用できるブリケットが作られるようになった (写真3)。ブリケットは1,000Ush./kg前後の価格で販売されている。

ブリケットは、材料となる植物残渣を乾燥させ、乾燥したら完全燃焼しないように棒で混ぜながら残渣を炭化させ、つなぎと混ぜ、成型し、3日から1週間ほど乾燥させるという手順で生産される。カンパラでは家庭や工場でブリケットが生産されている。

カンパラで生産されているブリケットは、家庭や飲食店などで排出されるバナナの皮などの植物残渣を材料としている。ブリケットの生産者たちは、近隣の世帯から材料を集めている。木炭のように農村部から森林資源を輸入して都市で消費するのではなく、ブリケットを使うことで都市の内部化から出た廃棄物を都市の内部で消費することができる。

写真３：かまどで燃えるバイオマス・ブリケット

ブリケットは木炭と同様に表面から中心に向かって燃焼し、白煙を出さない。ブリケットを用いてマトケを調理してもらい、現地の人と試食したところ、少し硬めだが潰し残しがなく、香ばしい香りのする、濃い黄色のマトケが調理された。食べ終わるまでマトケが冷めることはなく、バナナの葉の色が茶色に変わることで蒸しあがりを判断することができた (調理観察日：2017年1月18日)。ブリケットを用いて調理しても、人びとの嗜好性に合ったマトケを調理することができる。

5　おわりに

調理用エネルギー源の転換に関する先行研究では、経済成長や都市化にしたがって、調理用エネルギー源は、薪や木炭からガスや電気といった近代的なエネルギー源へ転換していくと考えられていた (Barnes et al., 2005など)。しかしカンパラの事例では、ガスや電気にアクセスできるような高所得世帯でも、木炭が好まれて使用されていた。木炭は安価であることに加え、カンパラの稠密な居住環境や、地域に特有の調理方法に適している。

経済成長とともにウガンダでは女性の社会進出が進んでいる。カンパラではAさんが勤務する世帯のように、夫婦が共働きの世帯では家政婦を雇用することが一般的であるため、従来どおり1食の加熱調理に長時間を費やすことができている。

木炭の代替となるブリケットの生産では、都市の内部で排出された植物残渣を材料にして、木炭の代替となる調理用エネルギー源を生産している。ガスでは不可だったバナナの葉で包んで蒸す調理方法が、ブリケットでは可能である。ブリケットを使うことで、この地域に独特のバナナの調理方法を保ちながら、木炭の消費量を抑えることができる。カンパラでは、ブリケットを導入することで、人びとの嗜好性に応じた調理用エネルギー源の転換を図っている。

注

(1)「マトケ」という語は、蒸しバナナの材料となる主食用バナナを指すこともあれば、蒸して潰したマトケ料理を指すこともある。本稿では便宜的に、蒸して潰したバナナをマトケ、その材料となる主食用バナナをバナナと表記する。

(2) ケニアやタンザニアではウガリと呼ばれる。

(3)　ウガンダ・シリング。1円＝約31Ush.である　(2016年3月時点)。

文献

Barnes, D. F., Krutilla, K., & Hyde, W. (2005). *The urban household energy transition: Social and environmental impacts in the developing world*. Washington DC: RFF Press.

Ministry of Energy, Uganda. (1990). *Household energy planning program final report, vol. II.* Kampala: Ministry of Energy, Government of Uganda.

Obua, J., Agea, J. G., & Ogwal, J. (2010). Status of forests in Uganda. *African Journal of Ecology*, 48, 853-859.

Roscoe, J. (1911). *The Baganda: An account of their native custom and beliefs*. London: Macmillan.

佐藤靖明. (2011).『ウガンダ・バナナの民の生活世界：エスノサイエンスの視座から』松香堂.

UBOS (Uganda Bureau of Statistics). (2002). *2002 statistical abstract*. Kampala: UBOS.

UBOS. (2006). *Uganda national household survey 2005/2006: Report on the socio-economic survey*. Kampala: UBOS.

UBOS. (2014). *Uganda national household survey 2012/2013.* Kampala: UBOS.

UBOS. (2015). *2015 statistical abstract*. Kampala: UBOS.

World Bank. (2014). *World development indicators 2014.* Washington DC: World Bank.

【研究報告】

奥多摩湖周辺に生息する野生ニホンザルのオニグルミ採食

加藤晋悟・豊川春香・島田将喜
帝京科学大学生命環境学部

1　はじめに

東京都奥多摩湖周辺に生息する野生ニホンザルの群れ、「山ふる群」は奥多摩湖南岸の山のふるさと村から周遊道路をコアエリアとする集団である。ダム湖である奥多摩湖が生まれる以前には、この付近には人里が点在しており、そのため現在の奥多摩湖周辺は放棄された人為植生によって構成されている。山ふる群のサルたちはサクラ属（*Prunus* sp.）やオニグルミなどの人為植生から得られる食物に強く依存している（豊川ら2016）。

山ふる群のオトナのオス・メスはともに，春・夏には前年度に落下し脆くなったオニグルミの種子を破殻し，その果仁を主要食物とする。オニグルミは川沿いの湿潤な場所に群生して生育する落葉高木である。5〜6月に開花・受粉し、果穂に結実したのち10月頃に果実が成熟・落果する。ニホンザル（*Macaca fuscata*）にとってオニグルミは、果仁、果実、茎、葉、花が可食部位となりうることが知られるが、地域によって実際に利用する部位は異なる（辻など2011）。オニグルミの果仁は種子の硬い殻の中にあるため、処理にコストがかかるが、タンパク質と脂質を多く含み複数の野生動物種にとって高栄養で消化の良い食物資源である。

本研究の目的は、山ふる群の遊動域内の6か所のクルミパッチの生産量を推定し、2016年秋にパッチに訪れる個体ごとの滞在時間、クルミを口に運ぶ行動（破殻試行行動）の有無と個体の属性との関係を検討することである。

2　方法

山ふる群の遊動域内に6か所のクルミパッチを識別した。調査期間は2016年10月12日から11月14日まで（51観察日）である。群れがパッチに接近した場合、パッチの一部が見渡せる場所に待ち伏せ、パッチに訪れるパーティの全個体のクルミを口に運ぶ行動（破殻試行行動）の有無を1分間隔の1/0サンプリング法を用いて記録した。パッチ訪問個体の性・年齢を記録し、識別個体ならば個体名を記録した。一回の訪問でパッチに滞在した総個体数をパーティサイズとした。サルは樹上で移動、休息、採食することもありうるが、本研究においてパッチへの滞在とは、クルミパッチ内の地面に滞在した場合のみを分析対象とした。

各個体のパッチ訪問時刻と退出時刻から滞在時間を算出し、個体ごとの訪問回数、滞在時間と個体の性、パーティサイズとの関係を分散分析、回帰分析を用いて分析した。また滞在時間と破殻試行行動の有無の関係を、一般化線形モデル（二項回帰モデル）を用いて分析した。

3　結果

調査期間中、パーティは合計9回、パッチを訪問した。識別された個体のパッチ訪問回数に性差は見られなかったが（$F(1,11)=4.231$, $P=0.064$, $\eta^2=0.278$）、パッチ内での1回の滞在時間はオスの方が長かった（$F(1,85)=11.095$, $P=0.001$, $\eta^2=0.115$）。パーティサイズが大きいと各個体の滞在時間は短くなった（$\beta=-0.413$, $P<0.001$, $R^2=0.170$）。またパッチに長く滞在する個体は破殻試行行動を行う確率が高かった（$\beta=0.692$, $P=0.001$, $R^2=0.479$）。

4　考察

山ふる群のオス・メスはともにクルミ果仁を食物レパートリーとして認知していることは、春先にメスも果仁を採食することからも明らかである。しかし本研究は、季節によって集団内でクルミの果仁採食行動の性差が見出されることを明らかにした。低順位のオスはメスに追従しても，カキの果実など代替する高栄養食物の付近では他の群れメンバーから排除される場合が多い。犬歯がメスよりも大きなオスは秋に地上で見出される落下直後の硬いクルミの破殻が比較的容易でパッチでのクルミ採食に時間を費やす。一方、メスは犬歯が比較的小さく、破殻すること自体にコストがかかる。そのためメスは春先の脆くなったクルミは破殻し採食するが、秋には代替する果実が豊富であり、他の栄養効率のより高い食物を選択するのだと考えられる。

パーティサイズが大きいと個体の滞在時間は短くなった。山ふる群では観察された全ての事例でクルミを見つけた個体はその場で採食した。食物パッチからの立ち去りには、家系内の他個体の立ち去りや、交尾期においては雌雄間の性的誘因力などが影響する（中川1996）。調査期間中は、ニホンザルの交尾期であり、山ふる群においてもクルミ採食をせず別の食物パッチへ移動する際に通過するだけの集団内の多数のメスたちの短い滞在に、彼らに性的に誘引された低順位の群れ追随オスや、比較的少数の群れオスたちが引きずられる形で移動していたのだと考えられる。

本研究の結果は，他の食物と異なり、クルミ果仁の「価値」は性や季節に依存して異なる可能性が示唆された。また集団間だけでなく、集団内においても、果仁採食行動の普及・標準化プロセスが性により異なる可能性が示唆された。

謝辞

本研究は奥多摩町役場、東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村の許可・協力を得て実施しました。また霊長類研究所共同利用研究助成(2016-B-16)、科研費基盤B（26284138）の助成を受けました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

文献

中川尚史1996. 霊長類の最適食物選択再考. 日本生態学会誌46: 291-307.

辻大和・和田一雄・渡邊邦夫2011. 野生ニホンザルの採食する木本植物. 霊長類研究27: 27-49.

豊川春香・加藤晋悟・関口和代・内藤将・島田将喜2016. 奥多摩の野生のニホンザルにおける食性と遊動域. 日本霊長類学会第32回大会

【研究報告】

滋賀県高島市のホトラ山

黒田末寿[1,2]・今北哲也[1]・野間直彦[1,2]・島上崇子[1,3]・
増田和也[1,4]・中西康介[2]・鈴木玲治[1,5]・大石高典[1,6]
[1]火野山ひろば、[2]滋賀県立大学
[3]愛媛大学、[4]高知大学
[5]京都学園大学、[6]東京外国語大学

1　はじめに

化学肥料が使用される以前は、米の生産高を上げるために草や笹や柴またはその堆肥や厩肥、下肥などを水田に入れるのが一般的方法だった。草や笹や柴を田に入れるとき、これらの草柴肥は刈敷と呼ばれる。刈敷を用いる方法は地域によって、また、人手や牛馬飼養の有無によってバリエーションがあり、滋賀県では一般にはほとんど知られていないやり方が２種類ある。

ひとつは、甲賀から三重県側の伊賀にかけての重粘土地帯で行われていたクマシで、これは土壌と天水農法の事情で年中湛水していたため、酸素不足になる田に酸素と肥料を補給する方法である（岡田2001,黒田2003）。

他のひとつは、滋賀県高島市の旧今津町の山間部および旧朽木村周辺で行われていたホトラ（コナラの萌芽枝）を主体にした草柴を厩肥にして田に投入する方法である。この方法はホトラ山と呼ばれる山の火入れおよび牛の飼養と刈敷が結合したもので、火入れ頻度には地域差があるが、おおむね盆の前後にホトラ山で刈りとった草柴を牛小屋で厩肥にし、発酵させて水田に入れていた（黒田2007）。この肥もホトラと呼ばれ、1960年代半ばまでホトラの施肥によって気温と日照量が不足がちな山間地の水稲生産量を上げていたのである。

筆者らは今津町椋川の一画で経験者の指導の下、2007年以来ホトラ山の再現をめざして1/4ヘクタールほどの荒れ地で火入れ、ナラ･カヤの植栽を試み、カヤ刈りを継続してきた。本発表では実地実験と資料･聞き取りから得た、椋川でのホトラ山とホトラ肥の基本情報および山焼きの技法、ホトラの語源等について報告する。

2　調査地

実験場ともっとも多くの情報を得た調査地は滋賀県高島市椋川区で滋賀県のほぼ西北端の福井県境に位置する（図１）。周囲を山で囲まれ分水嶺が区内を通り、降雨のほとんどが日本海に注ぐ寒風川に集水する。製炭業とホトラ山の利用も盛んだったころの最大人口は75戸415人だが、現在は約30戸50人程度になっている。山林面積は512.8ヘクタール、耕作地もかつては60ヘクタールあったが、現在は11ヘクタールに縮小している（黒田2007）。

図１：調査地の位置（ZENRIN2008を改変）

図２：ホトラ山の位置と面積。椋川区全山の24%を占める。

3　ホトラ山の面積

ホトラ山は明治初期に共有地を割り山した時に各戸に均等に割り振りした。椋川では明治期の70戸ほどのうち50余戸（残りは若狭から新規移入者で、この当時は別集落だった）に登記上2反程度のホトラ山が5，6筆、実面積で2町（ヘクタール）余り割り当てられ、地図上で123ヘクタール、区の全山の24%になる（図2）。

4　ホトラ山の火入れ

ホトラを得るには毎年あるいは1～数年おきに4月に火を入れ（図3）、盆前後に刈って干し、厩肥にする手間をかけるが、火入れの頻度は椋川では毎年行い、他の地

図３：火入れ　風下上方から点火する。

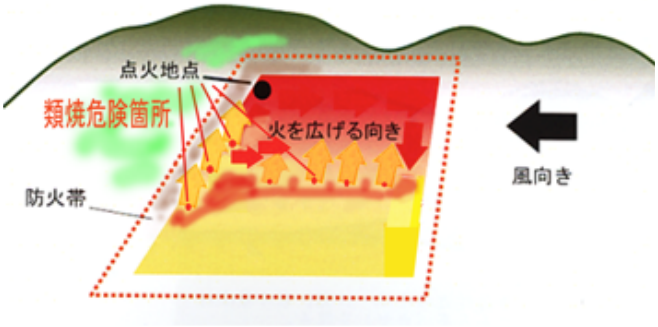

図４：防火帯を拡げ火勢を制御する

域では１—数年おきの火入れが多かった。火入れは集落総出でいっせいに行った。120町歩を1日で焼いたわけではないが、田起こしの合間を縫って短期間のうちに広大な面積の山焼きが行われたわけである。

水の用意ができない山焼きで延焼を防ぐには、防火帯（ヤッキリ）と火入れの技法が重要になる。手間があれば防火帯は前年の秋に刈り込み（ダケガリ）、上部をとくに2間ほどに幅広くとった。人手がないときは、火入れの前日に行った。火入れは、1965年頃に停止している。

点火は焼畑と同じく、上方の風下の隅から始め、上と左右の防火帯の幅を広げるように燃え下ろしていく。それでもそのままだと、私たちの経験では燃え下る火の勢いがどんどん強くなって、火の粉を舞いあげながら火が走る状態になり、危険な状態になる。これを防ぐのが、中途からの逆焼き、つまり、迎え火である（図4）。阿蘇の草焼きでは、火の勢いが止まるように燃え草を等高線に沿った条のように集めておくが、ホトラ山ではしなかった。

ホトラ山は尾根筋にアカマツ、所々にクリなどが生え、草地にコナラの根が残った開けた草山の状態で、火入れの後、ワラビやゼンマイなどの山菜を採集できた。また、秋にはアケビとり、クリ拾いなどもでき、ヤマドリ･タヌキ･ウサギの猟場でもあったという。

５　ホトラ刈り

土用から盆後にかけて刈り干し採り、ホトラ刈りをした。刈り干しはカヤが主で２ｍほどになり、ホトラは１ｍ程度かそれ以下の萌芽枝だった。これらを炎天下で干して軽くし夕方前に集落に持ち帰り、刈り干し小屋とかホトラ小屋と呼ぶ専用の小屋と牛小屋の上にしまった。一夏の収穫量は双方合わせて200–300束。多い人は1日50束を刈ったが、炎天下の刈り取りと運搬はたいそうしんどかったという。朽木村史には、1戸あたり500束程度刈り取ったという記述があるが（橋本1974）、椋川や他の集落での聞き取りでは300束止まりだったようである。ひと束は藁のつがい結びでくくるので、両手で抱えるより少し細い程度になる。ホトラ山の生産量は良地で150–200束/反（澤田卯三郎氏覚え書き）。ただしこの土地面積は登記簿面積で実際は1.5—3倍近く広いから良地で70—100束/反程度、普通地ならその1/2—2/3程度と推定される。

ホトラの萌芽枝はその元先を交互に重ねてくくり、急斜面では転がり落とした。

６　ホトラ（肥）の施肥法

ホトラと刈り干しは牛がいない家では1間と1間余の長方形にニウ積みして雨が入らないようにして堆肥にし、牛がいる家では乾かして牛小屋の敷き藁にした。

牛の敷き藁にしたホトラと刈り干しは一カ月毎に取りだし(肥出し)、ニウ場まで運んでニウ積みしておく。牛小屋にはたたきで尿だめを作っていても下の方になると尿がしたたる状態だった。秋の稲刈後、熟成してぼろぼろになった堆肥から田にまく。11月に冬チラシと称して撒き軽く鋤き、3月から4月の掛かりにも撒いて鋤き込む。その後牛で荒起こし、人手で小切り（砕土）し鋤き込んだ。牛小屋から６月から10月ぐらいまでに出した堆肥は発酵して春にはぼろぼろになっていたが、12月ぐらいに出してまだ熟成していない堆肥は、竹箒の半分くらいに切って湿田（しるた）に入れ、足半（アシナカ）をはいて足で踏み込み、その後オオアシで均した。湿田には笹も刈って入れた。

水田1反当たりのホトラの投入量については確実な聞き取りができていない。昭和20年代の澤田卯三郎氏の山林覚え書きでは、400束としているが、仮に耕地面積の半分が水田として1戸あたり5反で、ホトラ2千束が必要になる。一夏1戸あたりの生産量を300束として6–7年分に当たるから、これは理想的目標値か、ホトラの各田への投入は何年かに1回の割だったかもしれない。近世から明治期にかけて草肥は300貫/反入れるべきとされていたとあり（古島1943）、この量は澤田氏の覚え書きに近いが、これも投入周期等のデータがない。

椋川などの山間地ではかつては反収4—5俵止まりだったと言われている。実験といえるほど正確ではないが、椋川で約1.2畝の休耕田を使って無肥料で2回耕作した収量は20キログラム未満、つまり、反収2.7俵に届かなかった。聞き取りでは「ホトラを入れた田んぼは（40年たった）今でもふかふかしている」（西澤チヨ氏）というから、ホトラ肥の施肥効果は疑いえないが、ホトラ肥の実際の投入量とその効果については今後の課題としたい。

7　ホトラ利用の衰退

1960年代半ば、昭和30年代でホトラ山の火入れとホトラ刈りはなくなった。この要因は化学肥料や機械化、重労働や人手不足、野焼きや山焼きに対する規制強化などいろいろあげられるが、興味深いことに地域の人が誰しも最初に言うのが、「牛がおらんようになって、ホトラも止めた」である。つまり、ホトラ肥の代換え化学肥料が安くなったとか、重労働だからやめたとかではなく、地域の人にとってはホトラ肥を生産するための牛がいなくなったことが、直接因ということになる。それほどに牛が山からの草柴肥利用に欠かせない存在と認識されていたということだろう。

8　ホトラの語源

それにしてもこの「ホトラ」という聞き慣れない言葉はどこから来ているのだろうか。柳田国男の『分類農村語彙』（昭和22年度版上巻p72）には「ほとら」の見出しがあり、滋賀県鵜川村で肥料の雑木、仰木村では、肥料用の若草のこととある。『朽木村志』（橋本1974）・『雑木山生活史資料』（杣の会1990）や私たちの聞き取りでは、ホトラは火入れの後に叢生するナラ（コナラ）の萌芽枝を指す。

椋川上自在坊に在住していた昭和20年代の澤田卯三郎氏の土地台帳には、ホトラ山関係の説明にカタカナでホトラとホトロの２種が混じって使われている。

元禄10年刊の『農業全書』（宮崎1698；1980）には「ほどろ」の言葉が出てくる。農事総論の巻の第六、糞（こえ）の項に、「山野の若き柴や草をほどろといひ又かしき（刈敷）とも云ふなり。これを取りて牛馬にしかせおき、或はつみかさねて腐らかし･･･」とある。これは椋川・朽木のホトラに他ならない。

日本国語大辞典（2003）では、ほとろは「蕨の穂の、伸びすぎてほうけたもの。また、蕨の異名」とある。さらに新潟でワラビ・ゼンマイをほとらという地方があり、柴の乱れたさまをほとろともほとらとも言うとあり、滋賀県滋賀郡では田の肥料とする若草をほとろ、肥料にする雑木をほとらと言うとある。ここから、ほとろ（ほどろ）はもともとのびほうけて藪状になった草やシダ、灌木、幼木を指していたとわかる。さらに、それを緑肥にするにあたって、火入れをすると雑木のなかでは火に強いナラ類が残ってその萌芽がおのずと刈敷や厩肥原料の主要部になるので、もっぱら肥柴としてのナラの若枝を指すようになったと考えることができる（黒田2007）。

9　今に残るホトラ山の跡

野間直彦らは椋川で同時期に利用停止されたホトラ山と薪炭林のコナラを比較し、前者では15cm以下の小径木がほとんどなのに後者では20cm以上の中大径木が半分ほどあることを示した。また、浜端悦治（私信）は、50年後のホトラ山でもその流水のBODが低いことを見いだした。これらはホトラ刈りが有機物の蓄積を著しく妨げていたことを示している。これでもってホトラ刈りを行き過ぎた養分収奪と考えることもできるが、現状では放置された山の過剰なBOD蓄積と化学肥料が琵琶湖の富栄養化をもたらしていること、また、里山が藪状態になって多くの生きものの生息環境がなくなっていること、藪が畑荒らしのケモノのすみかになってヒルとダニが増えていることなどを考えると、そう単純な評価は下せない。また、何よりもホトラ山の開けた美しい風景と山菜の宝庫であったことも見逃せない。ホトラ山も含めて伝統的な山野の利用法の評価は、より総合的に、かつ適切で実行可能な山野利用法との兼ね合いで再評価する必要がある。

謝辞

本研究は科研費23310179, 16H03321の支援を受けている。

文献

古島敏雄 1943『日本歴史学大系第３巻：近世日本農業の構造』日本評論社.

橋本鉄男編 1974『朽木村志』朽木村教育委員会.

黒田末寿 2003「溜池のある風景：特殊重粘土地帯の農と風土」『環琵琶湖文化論』187-226, 有斐閣.

黒田末寿　2007「火と牛が作った風景：高島市椋川のホトラ山(その1)」『人間文化』22:12-18,　滋賀県立大学人間文化学部.

宮崎安貞 1980(1697)『農業全書』日本農書全集12巻,農文協

小学館 2003『日本国語大辞典第二版』

岡田玲子 2001「古琵琶湖層地帯の人と水：この地域の農作業とくに客土作業について」『人間文化』10:61-76,滋賀県立大学人間文化学部.

澤田卯三郎 1950年代『土地台帳』

杣の会 1990『雑木林生活誌資料：朽木村針畑谷の記録』

柳田国男 1947『分類農村語彙』上,東洋堂.

【研究報告】

西シベリア・オビ川の回遊魚の減少をめぐる在来知と科学的知見

大石侑香
日本学術振興会特別研究員・東北大学

1　はじめに

西シベリア・オビ川とその支流において淡水魚は重要な資源である。淡水魚はハンティら北方諸族だけでなく地元住民の食を支え、また、現金獲得の手段や交換材となっている。しかし、ここ数十年のあいだにとくに経済価値の高いコレゴヌス属等の淡水魚が減少傾向にあるため、ロシア連邦政府の要請のもと、ヤマロ-ネネツ自治管区はオビ川下流における淡水魚の減少に対処するため、地方行政による養殖場の建設のほか、スィニャ-ボイカル禁漁区を定めて産卵地・産卵期間の漁規制を行い、魚量の回復を図っている。ここにはハンティ等の北方諸族が居住し、漁撈を行い生活の糧としており、この新たな禁漁区・禁漁期間に対して不満を持っている。

コレゴヌス属淡水魚の減少は地元の人々だけでなく、一部の生態学者や歴史学者にも指摘されている。しかしながら、コレゴヌス属淡水魚の減少の原因は明確には分かってない。地元住民は魚の減少について「白い魚が減った」と言い、嘆いている。「白い魚」とは、コレゴヌス属を中心とする淡水魚のことであり、それ以外を対照的に「黒い魚」と呼ぶ。これはハンティ独自の民俗語彙ではなく、地元住民が日常的に使うロシア語の西シベリア方言のようなものである。表1の「白い魚」の多くは回遊魚であり、各種が8月から11月末にかけて順々に川を遡上し産卵する。

本報告は、これらの淡水魚の産卵場のひとつであり、2016年に禁漁区(zakaznik)が設けられたヤマロ-ネネツ自治管区シュルイシカル地区のスィニャ（Synia）川において、漁師、地方行政、企業、生物学者等のそれぞれがどのように魚の減少原因を捉え、どのように禁漁区とかかわっているのかを現地調査データと文献を用いて明らかにすることを目的とする。

表１：主な漁撈対象（筆者作成）

	Family name	Scientific name	Russian	Khanty
白い魚	Coregonidae	*Coregonus maraenoides*	*pyzh'ian*	*пищиян*
		Coregonus muksun	*muksun*	*мохсун*
		Coregonus nasus	*shchokr*	*щохур*
		Coregonus peled	*syrok*	*сарах*
	Gadiae Rafinesque	*Lota lota*	*nalim*	*паннэ*
	Salmonidae	*Hucho taimen*	*taimen'*	*алиу*
	Thymallidae	*Thymallus spp.*	*kharius*	*кэвхот худ*
黒い魚	Cyprinidae	*Leuciscus idus*	*iaz'*	*мэвты*
	Esocidae	*Esox lucius*	*shchuka*	*сорт*
	Percidae	*Perca fluviatilis*	*okun'*	*ханщан худ*

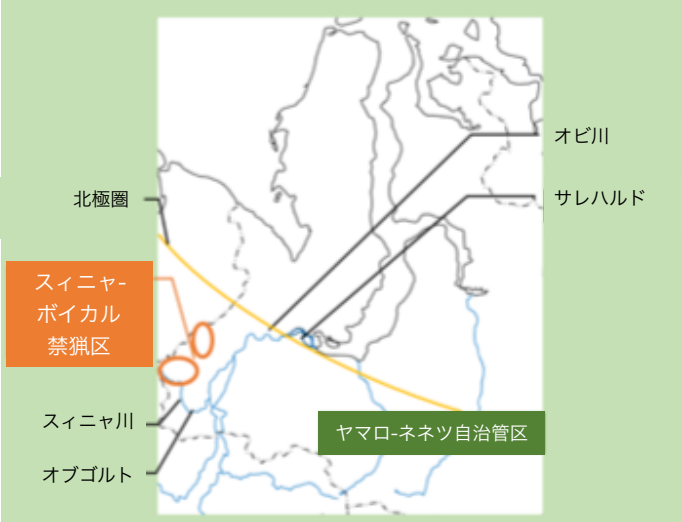

図１：スィニャ川と禁漁区

2　調査対象と調査方法

スィニャ川沿いには8つのハンティの集落とオブゴルト村があり、約1500人が居住する（Brusnitsyna 2010）。ほとんどの世帯が川で漁撈を行い、自家消費している。農業企業の職業漁師は、禁漁区の対象ではないより下流で漁に従事している。この地域を対象に以下の三つの調査を行った。第一に、漁撈の実態と魚減少に関する在来知について、2016年3月と9月に元漁師と現役漁師及びその家族に対して聞き取り・参与観察を行った。第二に、スィニャ-ボイカル禁漁区の内容とそれへのハンティの反応について、2016年3月の地元住民らを対象とした事前住民説明会の参与観察及び禁漁区に関する新聞記事や論文等の資料の分析を行った。第三に、生物学者の見解について、オビ川を調査したロシアの生物学者らの文献や新聞記事等の分析を行った。

3　結果

3.1　魚減少に関するハンティの見解

地元の住民達は、魚の大量死の原因を解氷期の酸欠とみなしている。彼らは、酸欠は冬季の低い気温、冬季の少ない積雪量、春の上下の水の入れ替わりが複合的な原因となって起こると考えている。冬季に気温が著しく低かったり積雪量が少なかったりすると、雪による保温力が低くなるため、湖川の氷が厚くなり、魚は酸素を求めて上の方に行く。そして、雪解けの時期に水面側が温まり比重が重くなり、上下の水が入れ替わり、酸素等の少ない水（「死んだ水」）が魚のいる方へ流れることがあると、酸欠になり大量死してしまう。

こういった知識がハンティの在来知であるのか、メディアや農業企業等を通じた生物学者等の見解の浸透の結果なのかは不明であるが、雪解けの時期に岸辺に大量に死んだ魚が浮いていると、ハンティは酸欠が死因であるとみなす。

また、ハンティはある一つの要因による一方向的な減少ではなく、毎年の気温や積雪量等の気候の変化によって魚量は微細に変化すると捉えている。魚量の変化はハンティの生活に影響を与えるが、図2のようにハンティの生業は、漁撈・狩猟・採集・牧畜の複合形態をとっており、一時的にある種の魚が不漁だったとしても、他の種の魚やトナカイ肉、野生獣の肉で補っている。

3.2　禁漁区の内容とハンティの反応

地方行政による新聞『Severnaia Panorama』によれば、スィニャ-ボイカル禁漁区は、生物資源と土着民の伝統的自然利用の保護を目的とし、産業・観光・交通を発展させつつ、それらの損害の最小化を目指している（Severnaia Panorama 2016:1）。禁漁区の主要課題は、(1)水生生物資源の保護と回復、再生産、生態バランスの維持、(2)学術調査の遂行、(3)生態学的モニタリングの実行、(4)生態学教育と認識に関するツーリズム開発である（Severnaia Panorama 2016:4）。禁漁区は、単なる漁・猟の禁止区域という意味でなく、環境保護・保全の目的でさまざまな規制が設けられている。表2は、この禁漁区内での禁止・許可事項である。とくに禁止行為①の8月15日～11月30日までというもっとも多く「白い魚」を捕獲できる時期が禁漁になってしまうことに対してハンティは強い不満を持っている。

2016年3月15日にオブゴルト村で禁漁区に関する住民説明会を開催された。この説明会で主張された禁漁区に対するハンティの意見の要点は、禁漁期間が長すぎる点、密漁の疑いがある点、禁漁期間中にツーリストは漁が許容されている点、自分たちの漁獲量は魚の減少につながるほど多くないという４点である。ハンティは公的な住民説明会という場では魚減少の原因は外部者による密漁だと訴え、自らの漁獲量は少ないことを強調している。上述したように、ハンティらは毎年の積雪量に魚の増減の一因を認めつつも、禁漁区に関する公的説明会では外部の密猟者による乱獲を指摘し、自分たちの漁撈権を守ろうとしている。一方、政府はスィニャ川の魚を ロシア全体の共有資源とし、観光や産業の経済的発展と持続可能な資源利用を目指している。

表２：禁漁区領域内での禁止・許可事項（Severnaia Panoramaより筆者作成）

禁止行為	許可活動
① ８月15日~11月30日の網漁・漁用具の漁業・筌場の建設 ② 水面下狩猟用の特別な漁具を所持し領域内に滞在すること ③ 学術調査と数量調整目的を除く、狩猟資源でない動物の捕獲 ④ 自治管区のレッド・ブックに記載されている動物と植物の獲得 ⑤ 環境順化目的での動物の導入 ⑥ 漁船からのごみ・屎尿等の投下 ⑦ 放射性・爆発性・有毒物質の生産と消費、廃棄物の放置 ⑧ 許可されていない建造物の建設 ⑨ 爆破作業 ⑩ 鉱物の採掘・利用 ⑪ 遮断機・標識等の破壊と損傷 ⑫ 栽培森林の全面伐採 ⑬ 8月15日~11月30日の無限軌道の乗り入れと駐車	① 生物工学的方策の遂行（肥育資料の調達等） ② 対象動物の数の調整 ③ 生態学的モニタリングの実施に必要な設備建設 ④ 禁漁区の警備の確保に必要なものの建設 ⑤ 遮断機、掲示板等の設置 ⑥ 建築資材と液体燃料等の倉庫保管 ⑦ 警備と森林の保護と再生産に関する方策の実行
	書面上の許可、役人の管理の下許される活動
	① 爆破作業なしでの地質調査 ② 観光客のインフラ（観光客のための居住用の建物、観光客用の小道と露営地などの整備）の非資本的建設と配置 ③ 8月15日~11月30日の間の無限軌道の乗り入れ ④ 許可された活動に関連する基本建設の建造
	書面上の許可なしで可能な市民・法人の活動
	① 観光のすべての種類 ② 狩猟のすべての種類 ③ 網の漁具・気力学的銃・銃・石弓を使用しない愛好的・スポーツ的漁撈 ④ 食物の森林資源の調達 ⑤ 自動車や船、他の機械的輸送機関の乗り入れ ⑥ 農業経済の動物の草刈と放牧 ⑦ 木材の調達 ⑧ 許可された活動の種類（狩猟、漁撈、トナカイ牧畜）と関係づけられた主要でない建築の建設

3.3　生物学者の見解と禁漁区

スィニャ川で調査を行った生物学者は、10年に1- 2回の頻度で規則的な酸欠があり、酸欠後に産卵集団は標準的な年齢構造にもどるというサイクルを認めている（Bogdanov 2015:23）。魚減少の原因を酸欠とする点ではハンティの見解と近い。しかし、彼らはハンティ等の伝統漁撈文化を重視しつつも、禁漁区の文脈においては、経済発展しつつ環境保全を目指すという行政側の方針を後押する（Bol'shakov and Bogdanov 2011）。

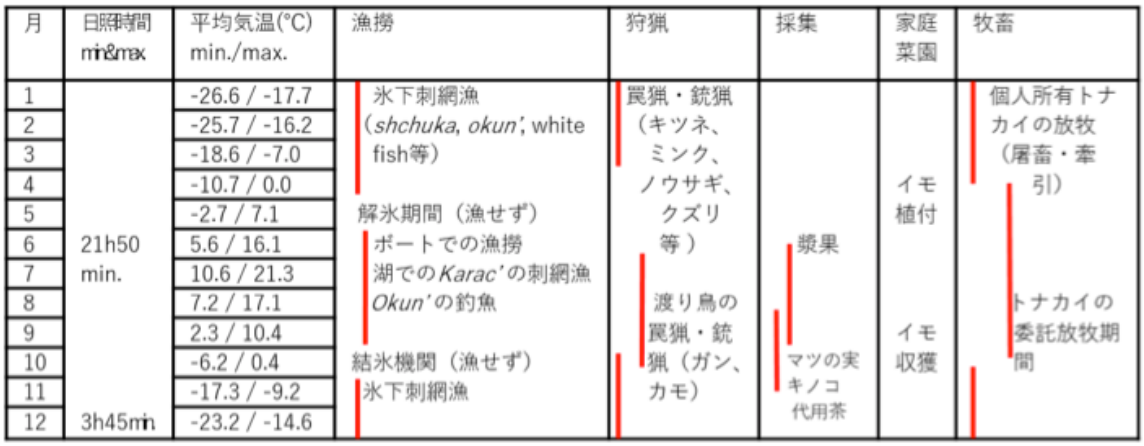

図２：スィニャ・ハンティ、集落居住者の生業暦（筆者作成）

4　おわりに

ハンティも生物学者も魚の減少の一因に解氷期の酸欠をあげる。ハンティは毎年の気候に起因する一時的大量死と認識するまでであるが、生物学者の見解はもう一歩深く、酸欠をむしろ集団を更新するサイクルに必要なものとみなしている。ハンティの魚の一時的減少に関する知識がメディアや農業企業をとおして浸透したものか、その両方なのかは定かではない。今後の課題として、科学的知識が広がる過程や在来知と融合していく過程にも注目していきたい。また、今回は魚減少傾向の原因ということで大量死に注目したが、今後はより根本的な減少要因である再生産の阻害要因に関しても調査を行っていきたい。

文献

Bogdanov, B. V. (2015) Sovremennoe Sostaianie i Problemy Vostanovleniia Resursov Sigovykh Ryb Nizhnei Obi. *Ekologiia Sibiri i Urala*, 1, pp. 22-26.

Bol'shakov, B. D. and B. V. Bogdanov (2011) The Substantiation for the Establishment of the Ethnic Natural Park "Synsko-Voikarskii" in the Ymal-Nenets Autonomous District. *Ekonomika Regiona*, 3, pp. 194-201.

Brusnitsyna, A. G. otv. red. (2010) *Po Obe Storony Dvuob'ia.* Ekaterinburg: Izdatel'skii dom Avtograf.

Severnaia Panorama: Munitsipal'noe biudetnoe uchrezhdenie obshchesnvenno-politicheskaia gazeta, №3 (258), 09.01.2016. Adnimistrachiia MO Shuryshkarskii raion.

【研究報告】

パプアニューギニア・セピック川流域のカプリマンにおける動物摂取と漁撈活動

池口明子[1]・野中健一[2]
[1]横浜国立大学、[2]立教大学

1　はじめに

熱帯低湿地に適応したサゴでんぷんを主食とする食生活において、タンパク質やミネラル摂取の観点から動物性資源や、その捕獲技術の重要性が指摘されてきた（Ohtsuka and Suzuki 1990）。近年の環境変化がこれらの技術や栄養摂取にどのような影響を与えるのかは興味深い問題である。ニューギニア島セピック川では1954年のモザンビークティラピアに始まり1980年代にかけて、政府や国連の主導により様々な魚類が移入され流域に拡散した（Coates　1993）。現在漁撈の対象となっている魚類には、これら多くの移入種が含まれている。本研究はこれまで報告が少ないセピック川流域の集落における代表的な動物摂取頻度について、年間を通じて明らかにするとともに、外来種導入が動物摂取と漁撈技術に与えた影響を考察することを目的とする。

調査方法：食事調査は2014年1月から12月まで20名に食材チェック方式の日誌記録を依頼し、欠損日のない17名について集計した。食材動物種別の摂取日数をもとに月別摂取頻度を求めた。漁撈活動の調査は2014年11月、および2015年8月に計3週間おこなった。

2　集落立地

クラインビット村はセピック川右岸の海抜約50m以下の領域に住むカプリマン言語グループの６つの村のうちの一つである。カプリマンの伝統的な生業はサゴ採集と漁業であり、サゴデンプンと魚は主食としてのみならず、近隣の言語グループとの物々交換財としても重要な位置を占めてきた。口述史によれば、1850年代までカプリマンは湿地の南限に位置する丘陵地に居住し、人口増加とともにセピック川本流に近い泥炭湿地上に新たな村を形成した。最初の分村の理由として語られているのは不足してきたサゴをめぐる争いであり、更なる分村の理由として魚や野ブタ、ヒクイドリの不足が挙げられている（Kumagai 1998:52）。

3　動物摂取の季節性

図1は、食事日誌に記された17世帯の月別食物摂取頻度（摂取日数／総日数×100）を、代表的な動物資源ごとに示したものである。哺乳類で多かったのは野ブタであり、雨季の1-2月に多く摂取される。昆虫ではサゴムシが多く、世帯差はあるが、雨季にやや多い傾向がみられる。魚類で最も頻繁に摂取されていたのは移入種であるインドゴイ（*Neolissochilus hexagonolepis*）で、全動物資源を通して、通年最も摂取頻度が高かった。在来魚ではカワアナゴ類（*Eleotris aquadulcis*）とナマズ類（*Brustiarius solidus*、*Netuma proxima*）であり、魚類移入前に最も摂取されていたハゼ類の摂取はほとんどみられなかった。

4　漁撈活動の変化

村で最も古くから用いられているのはサゴヤシの葉柄や樹皮を利用した漁具である。現在もみられるのはサゴ製の筌（写真1）で、ハゼ類、レインボーフィッシュ類、カワアナゴやウナギ、ナマズを漁獲対象とする。漁場は小河川や小さな水路で、乾季に湖沼の水位が下がると漁場が拡大する。ヤスも材料の鉄がないときにはサゴの樹皮を用いて作成する。夜間のヤス漁はカワアナゴやナマズ、ティラピア等を対象とし、市場へ魚を販売する目的でも行われる。かつて使われていたものにはサゴ製の釣り針がある。サゴムシなどの幼虫を餌とし、パンダナスの紐に縛り付けて湿地でカワアナゴなどの底魚を狙うものである。

聞き取りによれば、1980年代まで盛んにおこなわれていた物々交換の市場は、魚が良く捕れる乾季には毎週土曜日、あまり捕れない雨季には10日から2週間おきに開催されていた。クラインビット村からの交換財は主にカワアナゴ、ナマズ類、ハゼ類の燻製であり、丘陵地集落から運ばれるビンロウジュやサツマイモと交換した。

ナイロン製の釣り糸や刺し網は、移入魚種が漁獲対象となった1980年代から使われるようになった。ナイロン製の刺し網は、プランクトン食のインドゴイを大量に水揚げできる唯一の漁具であり、雨季には湖岸近くで用いられるが、乾季に利用できる漁場は狭くなる。このように、クラインビット村の漁業は、乾季に広がる小河川・水路および湿地のヨシ原から、より水深が深い湖面の通年利用へと漁場利用が変化してきたと考えられる。

写真１：サゴ製筌に撒き餌（シロアリ）を振りかける

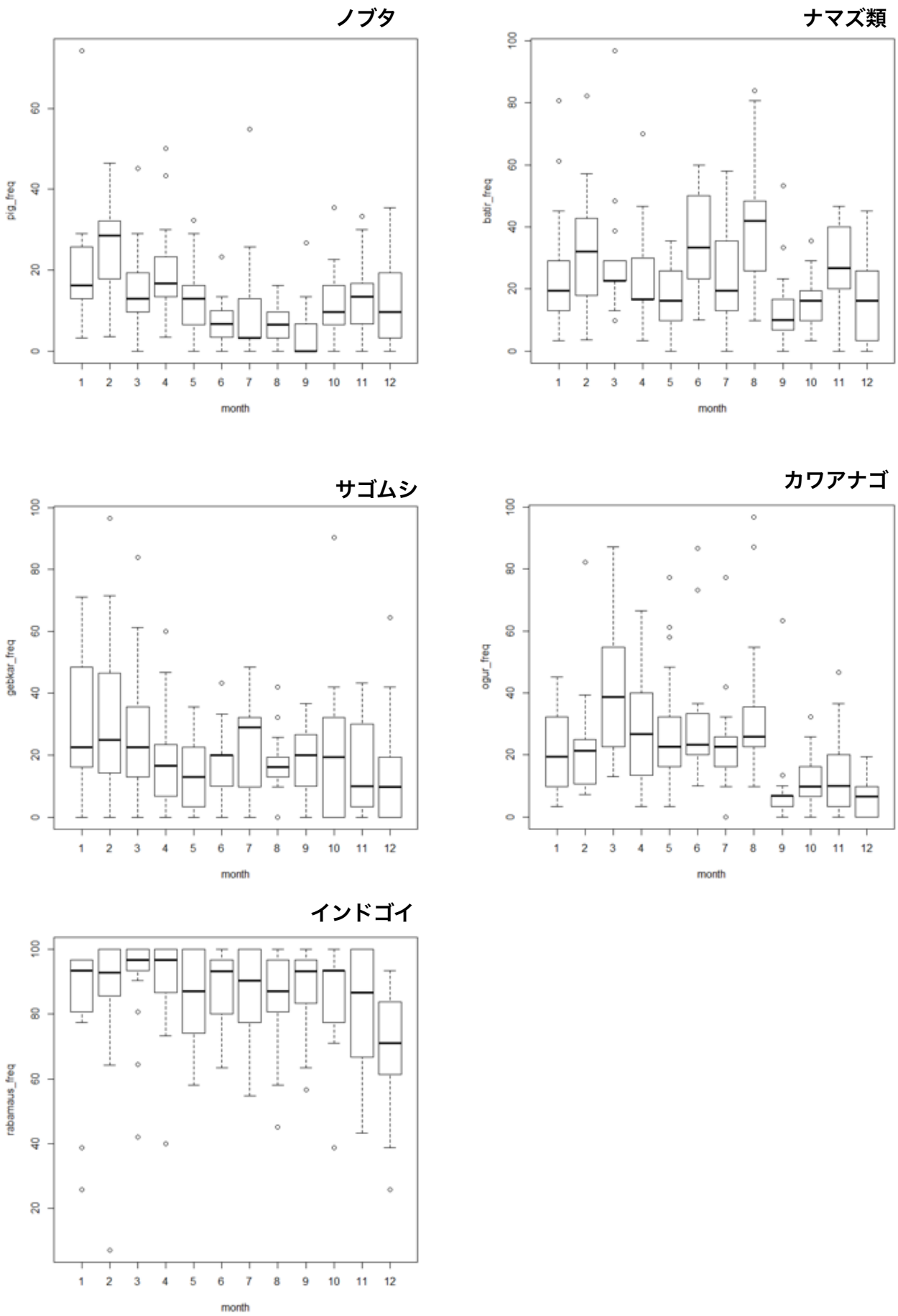

図１：動物資源の月別摂取頻度

5　考察と結論

本研究の結果から、動物資源として現在最も頻繁に摂取されているのは移入種であるインドゴイであり、次いでナマズ類、カワアナゴが年間を通じて摂取されていることがわかった。魚類移入以前に活発であった筌によるハゼ類やレインボーフィッシュ類の採捕はほとんどみられないことから、漁撈活動はサゴを利用した漁具による乾季中心の活動から、刺し網による通年漁撈へと変化したといえる。魚類資源は、より低地へ進出したカプリマンの集落形成を支えるたんぱく源であったが、移入種は食物資源と交換財の両面で在来の魚種に置き換わったと考えられる。インドゴイはプランクトン食で中層の浮魚であり在来の底魚と生態が大きく異なる。このことは、サゴを利用した漁撈技術の存続にも影響を与える可能性がある。

文献

Coates, D. 1993. Fish ecology and management of the Sepik-Ramu, New Guinea, a large contemporary tropical river basin, *Environmental Biology of Fishes* 38:345-368.

Ohtsuka, R. and Suzuki,T. eds. 1990. *Population ecology of human survival: Bioecological studies of the Gidra in Papua New Guinea*, University of Tokyo Press.

Kumagai, K. 1998. Migration and shifting settlement patterns among the Kapriman people of East Sepik Province, Papua New Guinea. *Senri Ethnological Studies* 47:43-60.

【会計報告】

第22回（2016年度）生態人類学会研究大会決算

収入		支出	
参加費　有職者 45名×19,000円	855,000	JTBパック	1,010,436
参加費　学生 12名×13,000円	156,000	二次会用酒等	32,278
学会預金からの支出	31,714		
計	1,042,714	計	1,042,714

生態人類学会　2016年度決算（2017年4月4日時点）

収入		支出	
2015年度より繰越	876,971	第22回研究大会への支出	31,714
利息	8	上記送金手数料	144
		2017年度への繰越	845,121
計	876,979	計	876,979

会計監査：小谷真吾、小松かおり

【インフォーメーション】

■ 第22回研究大会報告

2017年3月17日（金）～18日（土）に、京都府の「ホテルロイヤルヒル福知山＆スパ」にて 研究大会を行いました。57名の参加者のもと14題（口演10題、ポスター4題）の研究報告があり、活発な議論がかわされました。

■ 生態人類学会総会議事録（2017年3月18日）

1　前年度決算について、須田一弘会員から報告があった。報告内容について、質問はなかった。

2　会則変更について、中村理事から報告があった。会費条項の変更について全会一致で承認がなされた。

【改定前】

第8条　本会の会費は下記の通りに定め、会費の変更は総会で決定する。

正会員　年額 2,000円

賛助会員　一口 20,000円

【改定後】

第8条　本会の会費は別途定め、会費の変更は総会で決定する。

3. 大会参加費について、木村理事から報告があった。参加費区分として参加者を「有職者」と「それ以外」に分けることが提案され、全会一致で承認された。学振特別研究員等は「有職者」であること、「それ以外」には学生のほか退職者が含まれるが、退職者に関しては自己申告によって割引の適用がなされることが承認された。

4　新役員体制について、寺嶋会長から報告があり、全会一致で承認された。

■ 2017年度の運営体制

2017年度の役員には、以下の方々が選出されました（敬称略）。

会長：寺嶋秀明（神戸学院大学）

理事：卯田宗平（国立民族博物館）
椎野若菜（東京外国語大学）
孫暁剛（京都大学）
萩原潤（宮城大学）
波佐間逸博（長崎大学）
古澤拓郎（京都大学）
松浦直毅（静岡県立大学）
丸山淳子（津田塾大学）
安岡宏和（京都大学）
山内太郎（北海道大学）

会計監査：小谷真吾（千葉大学）
小松かおり（北海学園大学）

■ 新入会員情報

2016年度に新たに本学会に入会されたのは、　以下の方々です（敬称略）。

・浅田静香（京都大学）
・池邉智基（京都大学）
・大石侑香（東北大学）
・高田真也（長崎大学）
・田村嘉之（北九州市立大学）
・二石梨香（長崎大学）
・Zhang Pingping（北九州市立大学）

■ 第23回研究大会のお知らせ

日時

2018年3月24日（土）〜25日（日）

24日12:00 受付開始、13:30 大会開始

25日12:00 大会終了

会場（研究大会・宿泊）

ユインチホテル南城

〒901-1412　沖縄県南城市佐敷字新里1688

TEL 098-947-0111

※客室・テラスを含め館内禁煙

事務局

波佐間逸博（長崎大学）

ecoanth2017@gmail.com

http://ecoanth.main.jp/2017/index.html

【編集後記】

まったく個人的な嗜好で恐縮ですが、たくさんの関連論文を前にして、限られた時間のなかで優先的に読む論文を決めるとき、私は、ページデザイン、とりわけ図表のデザインや配置、図表における情報提示のセンスの良さを見て選びます。なぜなら図表だけを見ても、そこから明確な主張を読み取ることができるよう、情報が手際よく整理されてビジュアル的にも配慮のゆきとどいたものになっていることと、論文をとおして明快な議論が展開されていることとは、かなり強い相関があると思っているからです。

ただ、図表にしめす情報の構成については著者に責任があるとはいえ、図表のデザインや配置などは、ふつう著者の手の届かないところで編集されてしまいます。だから私は、論文を読んでいて図表デザインのセンスが悪いと感じるジャーナルに論文を投稿することは、できれば避けたいと思っています。

本ニュースレターも、そのような読者を想定しながら質の高い編集をおこないたいと考えていましたが、それほど多くの時間をかけることができず、十分な結果が得られたかどうか、心許ないところです。ささやかな試みとして、なるだけ学術雑誌風に見えるよう、文字を小さめにして１ページあたりの情報量を増やしてみました。また、個別の研究報告のみを印刷するさいの便宜を考えて、各報告をページ冒頭から開始するようにし、ヘッダーに「生態人類学会ニュースレター23　(2017)」とつけました。

最後に、お詫びです。本年度は夏前にニュースレターをお届けしたいと意気込んでおりましたが、担当者の力不足のため例年とあまり変わらない時期の発行となり、締切時に提出いただいた原稿は出版までに長らくお待ちいただくことになってしまいました。

（安岡）

生態人類学会ニュースレター No. 23

2017年12月31日発行
生態人類学会

学会長：寺嶋秀明
第22回研究大会事務局：安岡宏和・木村大治（京都大学）
ニュースレター担当：安岡宏和

生態人類学会ウェブサイト
http://ecoanth.main.jp/index.html